

# 富山県立大学

## 目 次

I	認証評価結果	2-(31)-3
II	基準ごとの評価	2-(31)-4
	基準1 大学の目的	2-(31)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(31)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(31)-10
	基準4 学生の受入	2-(31)-14
	基準5 教育内容及び方法	2-(31)-17
	基準6 教育の成果	2-(31)-27
	基準7 学生支援等	2-(31)-30
	基準8 施設・設備	2-(31)-34
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(31)-37
	基準10 財務	2-(31)-40
	基準11 管理運営	2-(31)-42
<参 考>		2-(31)-47
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(31)-49
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(31)-50
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(31)-52
iv	自己評価書等	2-(31)-61
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(31)-62



## I 認証評価結果

富山県立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教養教育のための専任教員を充実させるなど、体制が適切に整備され、充実した教養教育を実施している。
- 1年次から3年次まで少人数ゼミ形式の授業を配置し、4年次の卒業論文配属とあわせ、教員と学生との意思疎通が図れるようにしている。
- 小規模大学・少人数教育の特長を活かし、単位不足学生、基礎学力不足学生への具体的指導がきめ細かく行われている。
- 地域の産業界と密接に連携し、教育研究を実践している。平成16年度文部科学省現代GPに採択された取組「地域連結型「知の結集」工学教育プログラム」として、県内企業からの卒業論文・修士論文テーマの公募がある。
- 平成18年度文部科学省現代GPに採択された取組「学生の自立を促す統合型キャリア増進プラン」として、当該大学OBや企業経験者等を外部講師として招いた講義や企業見学などのキャリア教育を行っている。
- 平成19年度文部科学省現代GPに採択された「富山型環境リテラシー教育モデルの構築」では、全学横断的な環境教育に加えて、学生が環境問題に興味や関心を深めるための参加型課外活動を実施している。
- 平成19年度文部科学省大学院GPに採択された「環境調和型高度ものづくり能力の育成」を展開し、専門科目の高度化を進めると同時に、高度で共通基盤的な専門基礎科目を新設している。
- 学部・大学院ともに、極めて高い就職率を維持している。
- 学生情報や面談記録等については、平成19年度入学生から「学生カルテシステム」を導入している。
- 学生の読書を奨励する観点から、在学中に100冊の本を読むことを目標とする「読書マラソン」に適した図書を選定と附属図書館における貸出を行っている。
- 地域連携センターが設立され、地元の産業界により設立された「富山県立大学研究協力会」と連携することによって、地域との強い連携基盤が整備されている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院課程の一部の専攻においては、入学定員充足率が低い。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- WEB形式の教育支援システム「エスプリ」により予習・復習が行える環境が整えられているが、より一層の活用が期待される。
- 新入生のパソコン必携化や、それを支援する無線LAN環境の構築により利用環境の充実を図っているが、より一層の活用が期待される。

## Ⅱ 基準ごとの評価

### 基準 1 大学の目的

- 1-1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学の目的は学則において「富山県立大学は、広く知識、技術を受け、高度な専門の学芸を深く教授研究するとともに、多様な個性の開発を促し、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた有為な人材を育成し、併せて、学術と生活、文化、産業等との有機的連携を進め、科学技術の拠点として、学術文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」と定められている。この内容は、より具体的に「(1) 次代を担う青年の多様な個性の開発を促し、視野の広い、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成します。(2) 学術の中心として広く知識、技術を受け、未来を志向し、高度な専門の学芸を深く教授研究します。(3) 学術と産業との有機的連携を進めるとともに、富山県民の本学に対する地域振興の原動力としての期待や生涯学習に対する多様な要請に応え、科学技術の新たな拠点として、学術文化の向上と産業の振興発展に寄与します。」という内容で大学PR用冊子『工学心』や大学ウェブサイト、履修の手引に掲載され、公表されている。また、各学科の教育研究上の目的も学則において定められている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的は、大学院学則第 1 条において「富山県立大学大学院は、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究することにより、深遠な学識と高度な研究能力とを兼ね備えた有為な人材を育成するとともに、学術文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」と定められている。

また、各専攻の教育研究上の目的も大学院学則において定められている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

大学の目的は、学生及び教員全員に配付される学生便覧や履修の手引に記載され、新入生に対しては、オリエンテーションの際に、工学部長講話の内容に盛り込まれている。

また、新規採用教員を対象に行っている教員向け初任者研修プログラムでも目的の説明が行われている。目的が記されている大学及び大学院の学則は、ウェブサイトから常に閲覧可能になっている。なお、大学の目的は、大学ウェブサイトのほか、高等学校等に配布する大学PR用冊子『工学心』にも掲載されている。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**基準 2 教育研究組織（実施体制）**

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準 2 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

メカトロニクスやバイオに関する教育のニーズから、平成 18 年 4 月に、従前の 2 学科（機械システム工学科、電子情報工学科）から、機械システム工学科、知能デザイン工学科、情報システム工学科、生物工学科の 4 学科に再編されている。さらに、環境分野を強化するために平成 21 年 4 月に環境工学科を開設し、5 学科となっている。

機械システム工学科では、「環境調和型ものづくり」を基本姿勢に、先端的で高度な機械工学と、その周辺分野についての教育と研究を行い、LCA（ライフサイクルアセスメント）に基づく統括的な専門領域の学問を理解し、斬新な創造力と思考力を発揮できる技術者、研究者を育成している。

知能デザイン工学科では、既存の機械システム分野と電子情報分野を融合させ、ロボティクスやナノ技術等、先端的分野の教育と研究を行い、超高齢化社会、地球環境保全、高機能化、超微細化、超小型化、安心・福祉社会、高セキュリティ等のための革新的な技術を開発できる技術者、研究者を育成している。

情報システム工学科では、「人間支援情報ネットワークの構築」を目的とした情報システム工学の教育と研究を行い、IT を豊かな人間生活の創造に役立てることを目指し、情報と通信を融合させた人間支援のための情報ネットワーク作りに取り組む技術者、研究者を育成している。

生物工学科では、「グリーンバイオテクノロジー」の教育研究拠点として、省エネで環境にやさしい最先端のバイオテクノロジーに関する教育と研究を行い、医薬、食品製造業、化学工業等、幅広い産業分野で活躍できる技術者、研究者を育成している。

環境工学科では、環境問題を地域レベルから地球規模まで体系的に捉え、循環型社会を構築するための教育と研究を行い、水資源の循環や企業の環境マネジメント、土木技術を活用した工学的な生活環境の創出に取り組む技術者、研究者を育成している。

これらのことから、学部及びその学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

当該大学は、教員のみで構成される（所属学生を持たない）教養教育という名称の教員組織を有している。工学部の 5 つの専門学科と並ぶ教員組織（管理・運営体制上の一学科）として位置付け、他の専門学科の主任教授と同格の主任教授を置いている。この組織の専任教員数は 21 人（教授 7、准教授 12、講師 2）で、広い学問領域にわたって教員を配置しており、1～3 年次配当の教養科目（総合科目、基礎科目、外国語科目）及び一部の専門科目を担当するとともに、1、2 年次生の学修相談等の機能を担い、同時に研究及び大学運営に関わる業務を行っている。

教養教育教員全員からなる会議において意思決定が行われ、教養教育の教員組織としての意見は主任教授や各種委員会委員を通して学部全体としての議論の場に上げられる。また、専門学科からの意見・要望は、教養教育の教員組織に持ち帰られ議論されている。

教養教育では、教育理念「社会人として、また技術者としての道を進むためには、社会の変化および科学技術の急速な進展に素早く対応し的確に伝えていく能力とともに、物事をより長期的・広範囲に捉えて、その本質を見極める能力が強く求められます。そのために教養教育では、多様な分野の授業を通して、学生が物事に柔軟に対応できるような基礎力を養うと同時に、広い視野、深い洞察力、そして豊かな人間性を培うことを教育理念としています。」のほか、以下に示す具体的な学習・教育目標を定めて教育に従事し、教養教育の体制を整えている。

- (1) 人間・文化・社会・環境についての理解を深める
  - (2) さまざまな角度からものを見て自由に主体的に考える力を身につける
  - (3) 数学・自然科学に対する深い理解と基礎知識を確実に習得する
  - (4) 実験を行い結果をまとめるという、技術者としての基本的手法を体得する
  - (5) 論理的な思考力とそれに基づいて問題を解決していく能力を身につける
  - (6) 日本語および外国語を用いてコミュニケーションできる能力を養う
  - (7) 異なる文化や考え方を理解し、それによって文化の普遍性と個性を発見する能力を養う
- これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

平成 18 年 4 月の学科再編に伴い、機械システム工学専攻、知能デザイン工学専攻、情報システム工学専攻、生物工学専攻の 4 専攻に再編されている。

機械システム工学専攻（博士前期課程・後期課程）では、「環境調和型ものづくり」を基本姿勢として、基礎技術の高度化、エネルギーの変換と有効利用、エコ対応のデザイン工学への促進、新材料の生産と加工等を中心に、(1) 機械エネルギー、(2) エコデザイン、(3) エコマテリアルの 3 部門を軸として教育・研究を行っている。

知能デザイン工学専攻（博士前期課程・後期課程）では、電子工学、機械工学、情報工学分野の先端技術の融合により幅広い視野で革新的な技術を開発できる技術者、研究者の育成を目標にして、(1) 知能システム工学部門、(2) 知的インタフェース工学部門、(3) マイクロ・ナノシステム工学部門、(4) 電子ナノデバイス工学部門の 4 部門を柱として教育と研究を行っている。

情報システム工学専攻（博士前期課程・後期課程）では、技術革新と情報化社会を支える情報・通信システムを対象に、高度な学術と技術を身に付け、幅広い視野を持った、社会の変化に柔軟に対応できる技術者、研究者を育成することを目標に(1) 情報メディア工学部門、(2) 通信ネットワーク工学部門、(3) ソフトウェア工学部門の 3 部門を柱として教育と研究を行っている。

生物工学専攻（博士前期課程・後期課程）では、「生命現象を分子レベルで解析し、それを確実に応用へと繋げる」能力の養成を目標に、(1) 酵素化学工学部門、(2) 応用生物プロセス学部門、(3) 微生物工学部門、(4) 生物有機化学部門、(5) 機能性食品工学部門、(6) 植物機能工学部門、(7) 応用生物情報学部門の 7 部門を柱として教育と研究を行っている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

学内共同教育研究施設と位置付けられる全学的な附属施設、センター等とその機能は以下のとおりである。

附属図書館は、学術図書、学術雑誌、特殊文献、資料等の図書類を収集、整理、保存し、教育研究に必要な学術情報を提供している。

地域連携センターは、地域や産業界のニーズの把握に努めるとともに、当該大学の研究成果を積極的に社会に還元し、地域連携の推進に寄与している。

キャリアセンターは、学生の職業意識・能力の育成のため、実践的かつ体系的なキャリア形成のための教育・支援を行っている。

計算機センターは、教育研究用のコンピュータ等の資源を管理運営している。

生物工学研究センターは、バイオテクノロジーに関する実用化を目指した基盤研究や応用研究の展開、学際的・横断的課題への取組、大規模研究プロジェクトや知的クラスターの拠点、優れた人材の確保、創造性豊かな研究者の育成、産学官の共同研究、研修員の受入技術指導を行っている。

パステル工房は、機械製作実習の支援、学生の実験・研究への支援、その他当該大学のものづくりの創造拠点としての支援を行っている。

これらのことから、必要な附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

教授会については、教授会規程により必要な事項が定められており、毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて開催されている。平成20年度には計15回開催され、教育活動に係る重要事項等を審議している。基本的に教務委員会、学生委員会等の所管の委員会で検討した後、必要に応じて学科の意見を求めた上で、教授会で審議している。また、関連する委員会等の報告も行われている。

工学研究科委員会（大学院教授会）については、大学院工学研究科委員会規程により必要な事項が定められ、毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて開催されている。平成20年度には計14回開催され、教育活動に係る重要事項等が審議されている。基本的に所管の委員会で検討した後、必要に応じて専攻の意見を求めた上で、教授会で審議している。また、各種委員会等の報告も行っている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

教務委員会の組織・審議事項は、教務委員会規程に規定されている。教務委員会は各学科から選出された委員及び工学部長、学生部長の計14人で構成されている。

教務委員会の審議事項は、カリキュラム、授業スケジュールと時間割、授業担当教員の決定、非常勤講



師の資格審査、単位認定（単位互換制度による聴講学生等を含む）、卒業認定、履修の手引の作成及びオリエンテーションの実施に関する事、その他履修規程の改正等授業に関するあらゆる関連事項である。さらに、各学科や他の委員会で発議された案についても審議されている。特にカリキュラムについては、工学部及び各学科の学習・教育目標に照らし、その妥当性、開講時期、単位数、学生の履修要件等について審議されている。

教務委員会は通常年に10回程度開催されるほか、必要に応じて開催されている。特に平成17年度には、平成18年度の学科再編と生物工学科開設に向けたカリキュラムの全面的改定及び新規編成を行うために14回開催し、卒業要件となる単位数、進級の要件、授業時間数の確保等についても検討が行われている。

また、平成19～20年度にかけては工学部カリキュラム調整会議が特設され、平成21年度の環境工学科開設に伴う5学科体制でのカリキュラムについて計7回にわたる検討が行われている。

研究科（大学院）の教育課程及び教務関連事項については、工学研究科教務委員会において検討され、研究科委員会において決定されている。研究科教務委員会の審議事項は工学部教務委員会に準じているが、上記の卒業認定に代わって学位論文審査と修了認定に関わる事項が追加されている。委員会の構成は、4つの専攻ごとに2人の委員、工学部長、学生部長である。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 教養教育のための専任教員を充実させるなど、体制が適切に整備され、充実した教養教育を実施している。

**基準3 教員及び教育支援者**

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

教員組織編制は、設置者である県と協議し、地域のニーズ・シーズを踏まえ、経費を負担する県の財政事情も考慮して行われている。

教員組織は、学則第2条に規定された5学科（機械システム工学科、知能デザイン工学科、情報システム工学科、生物工学科、環境工学科）と教養教育により構成されている。各学科と教養教育には、当該組織を代表する1人の主任教授を置いている。工学部長等も加わる主任教授会が原則月1回開催され、教授会に提案する議題の協議や各学科間の連絡調整等を行っている。

教育課程を担当する組織としては教務委員会があり、各学科選出の教務委員が学科と大学全体との調整窓口となって組織的な連携体制を確保している。

工学研究科の教員組織は、大学院学則第3条に規定された4専攻（機械システム工学専攻、知能デザイン工学専攻、情報システム工学専攻、生物工学専攻）で構成されている。各専攻には、当該専攻を代表する1人の主任教授を置いている。工学研究科長等も加わる主任教授会が原則月1回開催され、工学研究科委員会に提案する議題の協議や各専攻間の連絡調整等を行っている。

当該大学は講座制であり、生物工学科は小講座制、生物工学科以外の学科では大講座制である。各講座では教授が教育研究に係る責任を持っている。

大学院の教員は、学部の専門教育の教員の大部分と教養教育の一部の教員が兼ねている。

各学科（専攻）及び教養教育では適宜、学科会議を開催し、教員間の連携や伝達等を行っている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、専任109人（うち教授38人）、非常勤54人であり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

各学科の専門科目で、教育上主要と認める授業科目には、原則として専任の教授、准教授が配置されて

いる。また、全体として開講科目の9割以上は専任の教授、准教授、講師が担当している。なお、一部の語学科目等で非常勤の教員も配置している。

これらのことから、必要な教員数が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔博士前期課程〕

- ・ 工学研究科：研究指導教員 58 人（うち教授 28 人）、研究指導補助教員 14 人

〔博士後期課程〕

- ・ 工学研究科：研究指導教員 33 人（うち教授 28 人）、研究指導補助教員 15 人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

新規採用や内部の教員の昇任に関しては、内部の運用規定が設けられているが、一定の業績と経験がある者に関しては、年齢、性別、国籍を問わず、採用又は昇任させる対応をしている。また、新規採用では、各教員層の年齢構成等に配慮をしている。平成 21 年 4 月現在の教授、准教授、講師、助教の平均年齢は、55.2、48.0、37.5、33.4 歳である。全教員 109 人（学長除く）のうち、女性教員は 4 人（うち教授 3 人、講師 1 人）、外国人教員は准教授 1 人である。

広く優れた人材を求めため、ポストに空きがある場合は、そのポストの教員の新規採用は、原則として公募により行われ、ウェブサイトや学会誌等に教員公募が掲載されている。ポストに空きがない場合は公募できないが、その場合でも、在職の教員で、実績、人格ともに優秀と認められた者がいる場合は、その教員を昇任させることができる制度とするなど、組織の硬直化を極力避けている。

教員の任期制については、「富山県立大学教員の任期に関する規程」を定め、それに則り新規採用の助教について適用しているが、中間期に審査をして優秀と認められれば、講師や准教授への昇任がなされる仕組みとなっている。平成 21 年 5 月現在、任期付の助教は 6 人であるが、この仕組みは助教の活性化につながっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

工学部教員の採用及び昇任は、「富山県立大学教員等選考規程」で明確に定められており、それに基づき教員選考委員会で審査され、主任教授会を経て人事教授会で審議されている。教授、准教授及び専任講

師の採用については、「富山県立大学工学部教員の採用方針について（工学部主任教授会申し合わせ）」により基本方針が示されている。教員資格に係る審査基準が定められ、昇任にも適用されている。教員の教育上の指導能力は、採用においては書類及び面接（模擬講義を含む）によって審査され、昇任においては教育研究実績により評価が行われている。助教については、「富山県立大学教員の任期に関する規程」により任期を定め、「富山県立大学工学部助教の採用方針について（主任教授会申し合わせ）」に基づいて採用している。

工学研究科の教員の担当については、「富山県立大学大学院工学研究科担当教員等選考規程」に則り、工学研究科の教員選考委員会により審査され、研究科主任教授会を経て、研究科人事教授会で審議されている。大学院教員としての適格性は、審査基準に基づいて審査し、教育研究上の指導能力は、教育研究業績に基づき評価されている。

これらのことから、教員の採用基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、毎年、学長裁量経費の一部（平成21年度は約2,500万円）を教員に傾斜配分するための、判断材料の一部として行われている。全教員は学長に前年度の活動実績（教育、研究、地域貢献、大学運営の4分野）を報告し、学長はそれをあらかじめ規定された方法で点数化し、職位グループごとに総合順位を付け、上位者3分の1に配分していた。この方法は平成20年度まで実施されたが、学科や専攻により研究成果や教育観に温度差もあることから、平成21年度からは教育と研究に関しては学科でランク付けを行うことになり、総合順位に基づく配分についても各学科で判断することになっている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-1-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

授業科目の担当を配置するときは、教養科目、専門科目ともに、その授業科目に近い研究を行っている教員が担当することが原則となっている。大学院に関しては、教育内容と研究活動は、整合していることが研究者総覧からも読み取れる。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-1-① 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程の遂行を支援するため、支援業務全般を包括する組織として教務課（職員数19人）が設置されている。その中で、教務学生係、学生募集係、情報研究係が業務を分担している。教育支援の主な業務としては、教務学生係は教育課程の編成、授業計画及び履修に関する業務を、学生募集係は授業アンケート及びFD研修会に関する業務を、情報研究係は公募型卒論・修論テーマ募集、図書館及び計算機センターに関する業務を担当している。

当該大学は法人化されていない、いわゆる「県直営」の公立大学であるため、大学以外の県庁組織が大

学事務局の業務の一部を分担して行う体制となっており、効率的な人員配置となっている。

各附属施設、センター等には、教職員のほか、嘱託職員・委託先の職員等が配置され、施設の運営に携わっている。平成18年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「学生の自立を促す統合型キャリア増進プラン」によりキャリア教育の支援に当たるキャリアアドバイザーを、同じく平成19年度文部科学省現代GPに採択された「富山型環境リテラシー教育モデルの構築－持続可能な社会を支える工学技術者と地球市民の養成－」により環境教育の支援に当たる環境コーディネーターを配置している。

主要な教育補助者は、大学院生から選抜されたTAであり、学生実験・演習等の教育補助を行っている。

これらのことから、必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**基準4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準4を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

工学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の前段で当該大学の目的に対応した教育方針を掲げ、後段でそれに沿った工学部全体に共通する受入方針及び各学科で求める学生像の内容を示している。後段の冒頭に「1 自然科学に興味を持ち、科学技術の基盤となる理系の基礎学力がある」ことを記し、入学者選抜において理系の基礎学力重視を基本方針とすることを明示している。それに続けて、各学科の求める学生像を以下のように示している。

- ・ 機械システム工学科：機械工学分野の基礎知識と学力を身につけ、幅広い視野をもって機械技術者の立場から地球環境問題などの今日的課題に立ち向かう意欲のある人
- ・ 知能デザイン工学科：電子・機械・情報工学分野の先端技術とこれらを融合する学際的な知識と学力を身に付け、幅広い視野で次世代の課題に挑戦する意欲のある人
- ・ 情報システム工学科：人間に優しい高度情報社会の実現に向けて、コンピュータと情報ネットワークの高度化、豊かな情報メディアの構築と信頼性の高い情報通信システムの開発に情熱を持つ人
- ・ 生物工学科：環境調和型社会の実現に向けて、グリーンバイオテクノロジーの視点から研究・開発を行い、健康、食料、環境などの課題を解決する意欲を持つ人
- ・ 環境工学科：循環型社会の構築、自然との共生及び地球環境保全に貢献する知識・技術を身につけ、広い視野にたつてさまざまな環境問題を解決しようとする意欲のある人

この入学者受入方針は、主に高等学校生（受験生）を対象とする大学PR用冊子『工学心』、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載して広く配布するとともに、大学ウェブサイト上で公開されている。また、オープンキャンパス、入学者選抜要項説明会、大学説明会、入試委員会委員が行う高等学校訪問等で配布資料に載せて説明し、周知が図られている。

大学院工学研究科の入学者受入方針では、前段で当該大学院の目的に対応した教育方針を述べ、後段はそれに沿った工学研究科全体に共通する受入方針及び各専攻で求める学生像の内容となっている。後段の冒頭に「1 専門分野における基礎学力を備え、最先端の知識や技術を学ぶ熱意がある」ことを記し、専門分野の基礎学力及び学ぶ熱意を重視することを入学者選抜の基本方針とすることを示している。それに続いて、求める学生像を記している。

この入学者受入方針についても、学生募集要項に掲載し、大学ウェブサイトにも公表して広く周知を図っている。



これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

工学部において、推薦に基づく選抜は、学生募集要項に示されており、推薦書、調査書並びに基礎学力テスト及び面接の結果を総合して行われている。基礎学力テストでは数学と英語の学力検査を行い、面接では主に論理的な思考力、判断力等を点数化して評価している。

一般選抜は、学生募集要項に示されており、大学入試センター試験、個別学力検査及び調査書の内容を総合して行われている。前期日程は、大学入試センター試験については4教科5科目、個別学力検査では数学及び理科の試験を課し、全体として理系科目の配点を高くしている。後期日程は、個別学力検査は行わず、大学入試センター試験のみによる評価としており、ここでも理系科目の配点を高くしている。

大学院工学研究科の入試では、学生募集要項に示されており、博士前期課程の一般選抜では、筆記試験、面接試験、口述試験による選抜が、博士後期課程の入試では、口述試験と成績証明書の内容等を総合判断して選抜がそれぞれ行われている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

該当なし

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

工学部における入学者選抜については、工学部入学者選抜規程に則り実施されている。工学部入学試験委員会が所管し、加えて、問題作成委員、問題チェック委員及び面接委員等の専門委員を任命・委嘱している。近親に受験生を持つ教職員は、入学試験委員会委員及び専門委員に就くことができない規定が設けられている。

入学試験問題は、科目ごとに問題作成委員が作成し、作成された問題を、問題チェック委員（a委員）が事前に精査している。この間、問題冊子を厳重に管理し、管理記録を残している。さらに、試験開始後に改めて、問題チェック委員（b委員）によるチェックを実施している。推薦に基づく選抜についても同様のチェックを実施している。

工学研究科における入学者選抜は、大学院入学者選抜規程に則り実施されている。工学研究科入学試験委員会が所管し、入学者選抜の基本方針、各専攻で行う実施体制及び選抜方法を決定し、チェック体制を検討・指示している。博士前期課程の入学者選抜では、問題作成委員により作成された入試問題が、問題チェック委員（a委員）により事前に精査され、さらに、問題チェック委員（b委員）により試験開始後にチェックされる。博士後期課程の入学者選抜では、各専攻において志願者ごとに複数の面接委員を選任し、さらに面接委員の中から主査を選任して実施している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者選抜終了直後の入学試験委員会で、入学者選抜の実施体制や実施状況のほか、問題の解答状況等を検証し、問題点や改善すべき点を指摘し、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っている。改善点については次年度以降の入学者選抜制度に反映することとしている。工学研究科の入学者選抜でも同様の対応をとっている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成 17～21 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。（ただし、工学部については平成 18 年 4 月の学部改組のため、平成 18～21 年度の 4 年分。）

〔学士課程〕

- ・ 工学部：1.05 倍

〔博士前期課程〕

- ・ 工学研究科：0.97 倍

〔博士後期課程〕

- ・ 工学研究科：0.44 倍

工学研究科博士後期課程については、入学定員充足率が低い。

工学部での入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、いずれの学科も 0.7 倍以上 1.3 倍未満の範囲内にある。

工学研究科博士前期課程での入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、生物工学専攻が 0.57 倍となっている以外は、いずれの専攻も 0.7 倍以上 1.3 倍未満の範囲内にある。

生物工学専攻については、学年進行に伴って当該の学士課程（生物工学科）が 4 年次生まで揃う平成 21 年度以降は、学内からの応募者が増加し、このような状況は解決されると見込まれる。

工学研究科博士後期課程での入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、生物工学専攻が 0.70 倍となっている以外は、機械システム工学専攻 0.56 倍、知能デザイン工学専攻 0.37 倍、情報システム工学専攻 0.25 倍と、いずれの専攻も 0.7 倍未満となっている。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は大学院課程の一部の専攻を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 大学院課程の一部の専攻においては、入学定員充足率が低い。



**基準5 教育内容及び方法**

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】****基準5を満たしている。****(評価結果の根拠・理由)**

&lt;学士課程&gt;

5-1-1① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

授業科目は、教養科目、キャリア形成科目、専門科目で構成されている。その上で、教養科目は総合科目、基礎科目、外国語科目の3分野に細分化され、専門科目は各学科の教育理念及び学習・教育目標に沿って、専門基礎科目、専門共通科目、専門科目の3分野で構成されている。キャリア形成科目については、平成19年度からキャリア教育の一層の充実を図るために新たに配置したもので、入学から卒業まで切れ目のない教育課程の編成となっている。

教育理念、学習・教育目標は以下のとおりである。

教養教育：

機械システム工学科、知能デザイン工学科、情報システム工学科の3学科と生物工学科では、学生が必要とする基礎学力の内容が異なることに対応し、必修・選択の別、講義内容、履修要件等が異なっている。

教養科目は総合科目、基礎科目、外国語科目の3分野に分類されている。特に、総合科目では、学年進行に従い、教養科目に対する関心や理解度の向上を期待し、1～3年次までにわたって履修しなければならないよう時間割編成が行われている。

基礎科目は明確に専門教育の基礎と位置付け、平成 18 年度からは数学、物理学、化学、生物学等の基礎科目には演習科目を併設し、基礎学力の確実な習得を目指すカリキュラム編成が行われている。

外国語科目では英語教育が重視されており、speaking や writing 等実践力を重視したカリキュラム編成としている。

キャリア教育：

学生の生涯にわたるキャリア形成支援のため、教養科目や専門科目とは別にキャリア形成科目（「キャリア形成論」、「トピックゼミ」等 8 科目）を開設し、入学から卒業までの一貫したキャリア形成教育が行われている。

専門教育：

各学科の専門科目は専門基礎科目、専門共通科目、専門科目の 3 つの区分に分類されている。

専門基礎科目では数学とコンピュータシステム、情報環境等を主とした基礎教育を行い、主要な科目では講義と演習が一体化されている。専門共通科目では、実験・演習科目のほか、概論的講義を設け、学生の勉学への動機付けを図るよう考慮されている。専門科目の配置に係る学科ごとの特徴は以下のとおりであり、科目の学年配置は、基礎から順次応用へと体系化されている。

機械システム工学科の専門科目は機械エネルギー、エコデザイン、エコマテリアルの 3 分野を柱とし、各分野からバランスよく履修するように科目配置と履修要件が定められている。

知能デザイン工学科の専門科目には 6 つの分野（電子系専門科目、機械系専門科目、知能システム、知的インタフェース、マイクロ・ナノシステム、電子ナノデバイス）を設け、機械と電子の両者の基礎を学ぶとともに、マクロからミクロまでの幅広い領域でバランスよく履修するように履修要件が定められている。

情報システム工学科の専門教育は情報メディア、通信ネットワーク、ソフトウェアを三本柱として、それぞれについて基礎から応用まで学習できるように配置されている。

生物工学科における専門教育では、有機化学、生化学、微生物学、分子生物学を教育の柱に据え、初年次から、これらの基礎科目が必修科目として設定されている。

環境工学科の専門科目には、水循環、資源循環、環境マネジメント、環境デザイン等の環境技術を身に付け、循環型社会の構築に向けた課題解決ができるように、体系的な科目配置と履修要件が定められている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

基礎学力が不足する学生に対する補講科目を開講する一方、より高度な内容を望む学生のために大学院の授業科目を履修可能にするなど、柔軟な教育課程編成としている。また、英語科目の一部に資格試験の成績による単位認定、各種国家資格の取得の支援等、学生の多様なニーズにこたえている。

平成 18 年度文部科学省現代 G P に採択された「学生の自立を促す統合型キャリア増進プラン」では、「キャリア形成論」をはじめとしたキャリア形成科目を開設し、入学から卒業までにわたる実践的なキャリア教育を実施している。学生カルテシステムの運用により学生のキャリア情報を教職員間で共有するとともに、キャリアパスポートシステムの運用により学生の主体的なキャリア形成意欲を増進している。平成 21 年度においても取組を継続し、キャリア教育を推進している。

平成 19 年度文部科学省現代G Pに採択された「富山型環境リテラシー教育モデルの構築」では、「環境論Ⅰ」（1年次生必修）をはじめ「環境論Ⅱ」（2年次生必修）などの環境基礎科目や他学科学生も履修可能な環境専門科目の開発など全学横断的な環境教育に加えて、「エコツアーⅠ」（立山における自然散策、保全活動等）、「エコツアーⅡ」（企業における環境対策の体験等）、「キャンパスフィールド活動」など学生が環境問題に興味や関心を深めるための参加型課外活動を実施している。さらに、平成 20 年 4 月に環境支援室を設置の上、環境教育コーディネーターを配置し、各プログラムの企画、実施の支援を行うとともに、学生の主体的な学習を促すエコポイント制度を運用している。

また、平成 16 年度文部科学省現代G Pに採択された「地域連結型「知の結集」工学教育プログラム」では、地域連携センターを核とした地域企業との連携を進め、県内企業から卒業論文テーマを公募するなど、社会からの要請に配慮した教育研究を進め、支援期間終了後も継続している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

#### 5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するために、1 学期の履修登録単位数の上限を 30 単位に制限している。

教育支援システム（エスプリ）の各科目シラバスに、全教員のオフィスアワーやメールアドレスを明示して、学生が質問しやすい環境を整えている。

予習課題、レポート課題や演習課題、小テスト、中間試験を実施している科目では、添削を行い、間違い箇所の指摘・学習アドバイスを行ってから返却するように、教員に指導している。

講義用の資料（予習課題、レポート課題や演習課題、小テスト、模範解答等）は教育支援システムに掲載するように、教員に指導している。教育支援システムは、学内だけでなく、自宅など学外においても使用でき、学生の予習や復習、講義を欠席した学生の自主学習に役立っている。

また、当該学期で再試験となった学生に対し、次学期に再試験を実施する場合は、補講等（個別指導やレポートを含む）で学力を補い、併せて学生の受験意思を確認することとしている。

平成 12 年度から学生相談制度を設け、少人数グループごとに、1 年次生に対しては教養ゼミ担当教員が、2 年次生に対しては 1 年次の教養ゼミ担当教員とトピックゼミ担当教員が、3 年次生に対しては各専門学科のコンタクトグループ担当教員が、4 年次生に対しては卒業研究指導教員が学生の履修指導を常時行っている。また、各学科の教務委員は年度初めのオリエンテーションだけでなく、年度を通じて学生の履修指導を行っている。

学生の授業時間外の学習を支援するために、十分な自主学習スペースを附属図書館、計算機センター、実習棟のワークステーション室、厚生棟内の談話室に設けている。また、一部の学習スペースでは無線 LAN の使用が可能で、e-learning にも活用できるなど、自主学習に役立てられている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

#### 5-1-④ 教育課程の編成又は授業科目の内容において地域連携に配慮したものとなっているか。

富山県の公立大学という性格上、必然的に教育課程の編成又は授業科目の内容においては、直接的にも間接的にも、地域のニーズを反映したものとなっている。例として、平成 16 年度文部科学省現代G P採択プログラム「地域連結型「知の結集」工学教育プログラム」の取組としての「地域企業等からの卒論研究テーマ」の募集が挙げられ、毎年多くの学生が卒業研究の課題として取り組んでいる。最も多かった平成

17年度には、45件の応募があり、その中から28件が採用されている。これは、専門教育科目の講義で学んだ基礎力を実践的な課題に応用するものであり、問題解決能力を育てる上で効果がある。また、この公募型卒業研究からは、企業等との共同研究課題に発展したものや、研究成果が特許出願に至ったものも出てきている。当該プログラムは、当該大学の評価委員会において、「学習意欲の高揚、勤労観の意識醸成、技術者としての実学意識の向上、社会性(コミュニケーション能力)の向上、資料の作成能力やプレゼンテーション能力の向上、が認められるなどの教育効果があった」との評価を得ており、支援期間終了後も取組を継続している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において地域連携に配慮したものと判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

教育課程の編成に当たっては、教育の目的に照らして、授業科目と学習年次の適正化を、教養教育を含む各学科の教員会議を経て教務委員会で毎年検討しており、授業科目の見直しを含め、学生に有益と思われる新しい教育への取組も随時導入している。

具体的には、講義、演習、実験、実習等の授業形態を系統的に配置し、さらに、学生の理解度をより深めるために、講義も、座学のみ、演習と組み合わせる、実習と組み合わせる、実験と組み合わせるなど講義ごとに授業形態を工夫し、学年、前後期で時間数や、講義分野に偏りがないようにしている。

1年次から3年次まで少人数ゼミ形式(5~12人)の授業を配置し、4年次の卒論配属と合わせ、マンツーマン形式で調査・討論・発表等の能力の養成を図っている。

平成18年度文部科学省現代GPに採択されたプログラム「学生の自立を促す統合型キャリア増進プラン」により新設されたキャリア形成科目では、当該大学OBや企業経営者等を外部講師に招いた講義や、企業見学を導入している。

さらに、環境教育への取組として、平成18年度から1年次生全員が参加するエコツアーを開始し、フィールド実習を提供している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、統一された様式に従い、各授業科目担当教員によって執筆され、学習・教育目標や学生の到達目標、成績評価法や成績評価基準等が記載されている。

シラバスの作成に当たっては、非常勤講師担当科目についての専任教員による内容確認、複数の教員で担当する科目の内容の統一、関連科目間での内容調整等に留意している。

シラバスは、前年度末までに作成され、WEB形式の教育支援システム「エスプリ」により、学生・教職員誰もが閲覧可能である。学生は、教育支援システムを使ってシラバスを確認の上、履修科目の選択に利用している。4月のオリエンテーションにおいて各学科の教務委員からシラバスの目的や利用方法を説明している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。



## 5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

教育支援システムにより、学生にはいつでも講義の予習・復習が行える環境が提供されており、教員も個々の学生の実情に応じた指導を行っている。学生から教員への質問は、オフィスアワー以外に電子メールによっても対応できるようにしている。「英語資格試験対策ゼミ」にはe-learningシステムが導入されている。

また、図書館やワークステーション室は、授業時間外の使用ができるようになっており、学生の利便性向上に努めている。

基礎学力不足の学生に対しては、1年次に補習的科目の履修を義務付けている。近年、講義形式の補習だけではフォローしきれない学力上の問題を抱える学生が増加したため、平成19年度から、補習科目担当教員と大学院生のTAが待機する、物理学の学習相談室を週1回開設し、効果を上げている。

毎学期、当該大学の定める標準単位を修得できなかった学生に対しては、成績報告書に警告文を添付し、各学生の相談担当教員が、今後の対応について面談の上アドバイスを行っている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

## 5-2-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

## 5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

## 5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、卒業認定の基準に関しては、学内規程（学則31条・32条・41条、履修規程）に定められ、履修の手引、シラバスに記載され、全学生に公開されるとともに、入学時や4月のオリエンテーションにおいて説明が行われている。なお、授業科目単位の認定、出席時間数の基準について、工学部履修規程により、授業科目単位の認定は試験のほか、実験、実習、論文、レポート等により行うものとされており、出席時間数については、当該授業科目の全時間数の3分の2以上の出席を要するものとされている。

また、各授業科目の成績評価基準は、シラバスに「成績評価法」、「成績評価基準」として記載されており、シラバスは教育支援システムで公開している。講義の場合は、講義中の演習問題・中間試験・期末試験・宿題等を総合的に評価し、実験等の場合は、提出されたレポートを評価する。教養ゼミ等少数人数ゼミ形式の授業や卒業研究の場合では、日常の勉学態度・積極性・発表態度・報告内容・資料のまとめ方・論文内容等を基準に指導教員の判断に従って評価される。特に卒業研究では、中間発表会及び卒業論文発表会において指導教員以外の教員からも指導・評価を受けている。

非常勤講師担当科目については、専任教員による確認が行われ、また複数の教員で担当する科目におい

ては、教員間あるいは学科会議において、評価が適正かどうかの確認が行われている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-1-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

教員は期末試験答案等を採点（評価）し、学期中の課題評価点等も集計して成績評価を行い、事務局の成績登録システムに入力し、その後、担当教員は事務局から送られる成績報告確認書の再確認を行っている。学生は、随時、採点結果の確認や答案の閲覧を教員室で行うことができる。この再確認結果が教務委員会にかけられ最初の成績判定がなされている。

また、成績について学生から疑義を申し立てるシステムがある。申立てがあった場合の対応については学内規程を設けており、教員の採点・集計ミスや入力ミス等が明らかとなった場合、教務委員長の確認・了承の下に成績の訂正と学生への通知を行い、申立ての内容、処置等は記録として残し、教務委員会に報告するようになっている。さらに、このような事態に備え、各授業では、試験答案、レポート等成績評価の基となる資料は、評価基準を示す資料とともに、すべて保管することになっている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

大学院では、専攻ごとに教育理念、学習・教育目標を有し、それらに基づいた教育課程を編成している。編成の柱としては、高度な専門知識を身に付けた技術者を養成するための専門科目の配置、学生の視野を広め、高度専門知識を社会に役立てる実践力を養成するためのMOT科目及び「科学技術論」の配置、国際的なコミュニケーション能力を育成するための「高度実践英語」の配置である。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生が幅広い科目を履修できるように、他専攻履修及び富山大学大学院との単位互換の制度を設けており、一定の範囲内で修了要件単位に算入できるものとしている。

地域と社会からの要請を積極的に受ける形で、地域活性化への貢献をテーマとする平成 16 年度文部科学省現代GP採択プログラム「地域連結型「知の結集」工学教育プログラム」による取組として、県内企業から修士論文テーマの公募や、社会人を受け入れる論文準修士コースの開設をしている。

さらに、機械システム工学専攻では、環境調和型高度ものづくり能力の育成として、平成 19 年度文部科学省「大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）」に採択された「環境調和型高度ものづくり能力の育成」を展開し、専門科目の高度化を進めると同時に、高度で共通基盤的な専門基礎科目を新設している。幅広い専門能力を身に付けることで、社会からの要請である深い専門性と幅広い応用力を持った人材の育成に取り組んでいる。

専門科目では、各教員が学術の発展動向や最新の研究成果を反映させている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

博士前期課程の修了要件単位数は32単位、博士後期課程の修了要件単位数は14単位であり、学生が十分に時間をかけて予習・復習を行い単位の実質化が図れるようになっている。

各専攻の博士前期課程の講義科目は、10人前後の少人数教育で行われており、学生と教員の意思の疎通を図ることにより、教員は学生の授業の理解度を把握している。輪講形式の教員と学生間の双方向学習、レポートや試験などで学生の修学状況を把握し、授業時間外において学習すべき内容や読むべき参考文献についても指導している。

講義用の資料（予習課題、レポート課題や演習課題、小テスト、模範解答等）は教育支援システムに掲載するよう、教員に指導している。教育支援システムは、学内だけでなく、自宅など学外においても使用でき、学生の予習や復習、講義を欠席した学生の自主学習に役立っている。

「特別演習」や「特別研究」では、指導教員の助言と指導の下で、学生による報告や発表が行われており、十分な学習時間を費やした予習や復習が行われている。

博士後期課程では、指導教員の助言と指導の下で、十分に時間をかけて主体的に研究に取り組んでいる。大学院での教育は、少人数教育もしくは個別指導を基礎としており、学生の主体的な学習の促進を図っている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-4-④ 教育課程の編成又は授業科目の内容において地域連携に配慮したものとなっているか。

授業科目の配置は学部と同様である。また、平成16年度より修士論文研究テーマを地域企業に提案し、大学のシーズと地域のニーズのマッチングによる研究事業を開始した。その実績を踏まえて平成17年度からは修士論文研究テーマを地域企業等から募集するように変更した。これは、平成16年度文部科学省現代GPに採択された取組「地域連結型「知の結集」工学教育プログラム」に関するものである。これにより、学部・大学院ともに公募型研究テーマによる研究事業を行うこととなり、地域企業等の提案に基づく課題を大学院生及び学部生が異なる視点から取り組むことが可能となっている。

上記プログラムは、当該大学の評価委員会において、「技術者としての実学意識の向上、複眼的な視点で考えることの大切さを学んだ、勤労観の意識醸成、資料の作成能力やプレゼンテーション能力の向上等が認められるなどの教育効果があった」との評価を得ている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において地域連携に配慮したものとなっていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

各専攻の教育目的を達成するため、講義科目として教養科目・MOT科目・専門科目を配置し、さらに学生が無理なく履修できるように配慮している。講義科目は、双方向での議論が行われるよう教員に工夫を求めており、学生に論文等を輪番制で発表させるなどの例が多い。「特別演習Ⅰ、Ⅱ」はゼミ形式で行われ、輪講、研究の中間報告等が行われている。「特別研究」は修士論文又は博士論文のための研究であり、

実験が中心となる。これら「特別演習」と「特別研究」は、継続的に指導教員が責任を持って行っている。また、ほぼ全科目で少人数教育が行われている。

機械システム工学専攻においては、大学院GPに基づき、高度実践英語のフォローアップ教育がなされている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは授業科目ごとに担当者によって作成され、全学的に統一された様式でまとめられている。

シラバスは、教育支援システム上で示され、その利用方法についてはオリエンテーションにおいて教務委員から説明されている。

このほか、特別演習・特別研究のシラバスについては、研究指導計画とともに履修の手引においても掲載されており、修士・博士論文作成の一連の流れの中での当該科目の位置付けが説明されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

学生の研究指導について、学位論文の指導は、博士前期課程、又は博士後期課程に応じて、それぞれの「大学院研究科博士課程担当教員等の資格審査に関する内規」にて定められた資格を有すると認定された教員が指導に当たっている。

研究指導の計画については、年間スケジュールが作成されており、履修の手引に記載されている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

5-6-② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

大学院生は各研究室に所属し、個々の研究テーマについて、大学院指導資格を有する教員より学位論文作成に向けたマンツーマンの指導が責任を持って行われている。また、複数の教員による中間審査による指導等も実施されている。

研究成果については、完成度のレベル向上を図っており、国際会議での発表や論文投稿をするよう指導



している。

大学院生のほぼ全員をTAとして採用しているほか、機械システム工学専攻では、大学院GPによりRA制度を試行し、教育経験・指導経験による専門能力の向上を図っている。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

修了認定の基準は、大学院学則第13・14条に定められている。この修了認定の基準は、履修の手引きに記載しており、毎年次の始めのオリエンテーション時に説明を行っている。

修了認定は、修了要件を満たしているかを教務委員会で判定後、研究科委員会が承認するシステムとなっている。

成績評価に関しては大学院履修規程第9条に定められている。授業科目の単位の認定、出席時間数の基準は、工学部履修規程に準拠し、授業科目の単位の認定は試験のほか、実験、実習、論文、レポート等により行うものとされており、出席時間数については、当該授業科目の全時間数の3分の2以上の出席を要するものとされている。

成績評価の方法と基準は、科目ごとにシラバスに記載している。また、各授業の第1回目に学生に周知している。学位論文の評価基準についても履修の手引により周知されている。

成績評価は、各担当教員が実施している。複数の教員で担当する科目においては、教員間あるいは専攻会議において、評価が適正かどうかの確認が行われている。全教員による成績評価後、教務委員会で成績判定を行い、その結果について研究科委員会が承認し、正式な成績が確定するシステムとなっている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

学位論文の評価基準として、論文の質的基準及び評価項目が策定されており、履修の手引に記載されている。

審査体制については、学位規程第6条に規定されているとおり、論文ごとに審査委員会を設けて行っている。審査委員会は、博士前期課程又は後期課程の大学院指導資格を有する教員が主査を務め、3人以上の委員から構成されている。審査員には、論文テーマに対応できる教員を充てており、必要に応じ学外委員も認めている。対象専攻の内外から論文の専門に関係する複数の教員を選定し、またその選任には教授会の議決を必要としており、厳格性を保っている。審査委員会は、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認を行い、研究科委員会において審議し決定している。研究科委員会での審議については、学位規程第12条に規定されている。

博士前期課程においては、審査委員会のほか、中間発表会を行っている。

博士後期課程においては、学位審査に先立って指導教員を含め教授3人以上を委員とする予備検討委員会を設け、研究業績を精査し、十分な業績を認めた場合のみ学位の申請が行われる。

これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価に関しては、担当教員が確認し、教務委員会での成績判定を経て、研究科委員会で承認されるシステムが厳格に運用されている。学生に成績評価についての疑問がある場合は、成績評価に関する申立てができる。試験答案、レポート等成績評価の基となる資料は、評価基準を示す資料とともに、すべて保管することになっている。この成績評価に関する申立ての方法は、履修の手引に記載され、手続きの流れも決められている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 1年次から3年次まで少人数ゼミ形式の授業を配置し、4年次の卒業論文配属とあわせ、教員と学生との意思疎通が図られるようにしている。
- 小規模大学・少人数教育の特長を活かし、単位不足学生、基礎学力不足学生への具体的指導がきめ細かく行われている。
- 地域の産業界と密接に連携し、教育研究を実践している。平成16年度文部科学省現代GPに採択された取組「地域連結型「知の結集」工学教育プログラム」として、県内企業からの卒業論文・修士論文テーマの公募がある。
- 平成18年度文部科学省現代GPに採択された取組「学生の自立を促す統合型キャリア増進プラン」として、当該大学OBや企業経験者等を外部講師として招いた講義や企業見学などのキャリア教育を行っている。
- 平成19年度文部科学省現代GPに採択された「富山型環境リテラシー教育モデルの構築」では、全学横断的な環境教育に加えて、学生が環境問題に興味や関心を深めるための参加型課外活動を実施している。
- 平成19年度文部科学省大学院GPに採択された「環境調和型高度ものづくり能力の育成」を展開し、専門科目の高度化を進めると同時に、高度で共通基盤的な専門基礎科目を新設している。

**【更なる向上が期待される点】**

- WEB形式の教育支援システム「エスプリ」により予習・復習が行える環境が整えられているが、より一層の活用が期待される。

## 基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【評価結果】

基準6を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

学習・教育目標達成のために、学科・専攻ごとに教育課程表を作成しており、学生は教育課程表に沿って履修をすることで身につけるべき学力、資質・能力が養われることになる。よって、学習・教育目標の達成状況の検証・評価は、学生の単位修得状況の検証・評価により行うことができる。この検証・評価は、教務委員会が履修科目の単位認定の際に行っている。

このほか、教務委員会教育改善部会や大学FD研修会、学科会議、学科FD研修会等の場においても、学生の修得単位数のほか、授業アンケートの結果や履修上の問題点等も踏まえて、学習・教育目標の達成状況の検証・評価を行っている。

なお、平成19年度から導入された学生カルテシステム（平成18年度文部科学省現代GP採択事業「学生の自立を促す統合型キャリア増進プラン」）により、学生の単位修得状況を把握し、分析することができるようになり、上記検証の一助となっている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学士課程における、4年間で卒業する学生数の入学者数に対する比率（標準修業年限内卒業率）は、入学年度が平成2～17年度の者では、75～87%（平均約80%）である。一方、入学者に対する退学者数の比率は、入学年度が平成2～20年度の者では、0.5～17%（平均約8%）で推移している。残り（平均約13%）は留年後卒業している。

また、大学院博士前期課程の標準年限内修了率は、入学年度が平成6～19年度の者では、90～99%（平均95%）である。一方、入学者に対する退学者数の比率は、入学年度が平成6～20年度の者では、1～9%（平均3%）で推移している。博士後期課程の標準修業年限内修了率は過去5年間の平均が約55%である。

卒業論文・修士論文・博士論文の研究成果については、国内外の学会等において発表するよう勧めている。学会等での発表実績は平成19年度363件である。さらに、優秀な者については、学術誌へ投稿するよう指導しており、平成20年度においては、学術誌に計60の論文が掲載されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当該大学では、学部・大学院の学生に対して授業科目ごとに授業評価に関するアンケートを実施している。

平成18年度前期～平成20年度後期までの6学期における、学生の授業理解に関するアンケート項目のうち、教育の成果・効果が評価できるものとして、3項目（①授業内容の分量、予習・復習の分量は適切であった、②授業の内容はよく理解できた、③総合的にみてこの授業に満足している）について、以下のようまとめている。

平成20年度の学部学生による授業評価結果では、5段階評価（5が最高）でいずれの項目についても、講義・演習科目で3.4以上、実験・実習科目で3.3以上の評価を示している。平成18、19年度では3点台前半又は3.0未満の項目も多く見られたのが、平成20年度ではほとんどの項目が3.5以上となっており、評価が上昇している。

大学院生による授業評価結果は、学部の場合と比較するとより肯定的な評価がなされている項目が多く、特に学生の授業に対する満足度は、平成20年度の場合すべての専攻で3.7以上を示している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生の進路については、平成20年度の学部卒業生の場合、卒業生161人中、大学院等進学者62人を除き、就職した者は98人で、製造業（63人、64.3%）、情報通信業（18人、18.4%）の占める割合が多い。大学院修了生の場合、修了生67人中、進学者を除き、就職した者は64人で、製造業（46人、71.9%）、情報通信業（11人、17.2%）の占める割合が多い。

就職率については、第1回の卒業生を出した平成6年以来、学部・大学院とも極めて高い就職率を維持している（通算では就職率99.3%）。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成17年3月に卒業（修了）生を対象にアンケート調査を実施し、卒業（修了）生のうち102人から回答があった。6割近くが学んだことが「役立っている」と回答している。

また、卒業（修了）生を講師に招き、1、2年次生を対象に、大学での学習や学生生活の過ごし方等について講演を行っているが、その際、卒業（修了）生からは、「卒業研究で研究態度を学んだ」との発言が多くみられている。

企業からの意見を聴く機会としては、学生の就職先となる地元企業との「意見交換会」を毎年実施している。そこでは就職情報のみならず、就職した卒業（修了）生に対する評価や当該大学の教育に関する意見も聴いている。卒業（修了）生に対しては、多くの企業から「真面目で企業にとって役立っている」との評価を得ている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 学部・大学院ともに、極めて高い就職率を維持している。

**基準7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-1① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

新生に対する履修ガイダンスは入学時のオリエンテーションにおいて行われている。オリエンテーションでは、入学時に配付される履修の手引、シラバスを基に、各学科の主任教授及び教務委員より学科の学習・教育目標、カリキュラム構成、学科の内容紹介、卒業・進級条件等を説明した後、事務局から履修登録方法の説明が行われている。

2年次、3年次及び卒業研究配属の学生に対しても、オリエンテーションの時間を設け、各年度の履修上の注意事項、指定科目履修要件や卒業研究配属要件、卒業要件等の諸規定に加え、大学院への進学についても説明されている。

卒業研究履修に際しては、研究室を選択するための参考資料「研究室紹介」を配付するとともに、各教員（講座）の研究内容について直接教員から説明を行う説明会が開催されている。

各授業科目の目標、授業計画、履修条件及び成績評価基準等、各授業科目に関する概要等については、シラバスに詳細に記載し、全学生に提供されている。シラバスについては、学生の利便に供するため、平成20年度から、従来の印刷物に替え、インターネットを活用した教育支援システムにより提供されている。

なお、大学院生に対しても同様にオリエンテーションが行われている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-1② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

当該大学では学生相談制度を設けており、全教員がそれぞれ少人数の学生を分担し、担当学生のあらゆる相談に対応しており、すべての学生に相談窓口となる教員を1人以上配置している。この学生相談体制によって、学生は学習上の問題等を随時担当教員に相談することができる。

学生との面談結果や学生に関する情報は、学生ごとに担当教員が記録し、学生の進級に伴い新たな担当教員に引き継ぎ、継続的な学生指導に役立っている。学生情報や面談記録等については、平成19年度入学生から「学生カルテシステム」を導入し、この取組は平成18年度文部科学省現代G Pに採択されている。

また、相談担当教員は、次学期開始前に学生へ成績通知書を手渡すことになっており、その際、当該学生と面談し、修得単位が、大学の定める標準単位数より少ないなどの問題がある場合には、その原因の聴き取りや今後の履修方法について具体的な指導等を行っている。相談担当教員は、各学科（教養教育を含む）の教務委員や学生委員と連絡を取り、その学生のケアに当たっている。休学や退学に至りそうな場合等、教員個人又は学科内では対応しきれない場合には、養護担当者や精神保健カウンセラーとも連携を図



りながら、学生部長と共同して解決に当たっている。

各教員のオフィスアワーは教育支援システムに掲示している。

なお、大学院生については指導教員が相談担当教員の役割を果たしている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生の在籍状況は、近年はおおむね15人程度である。

留学生に対しては、日本に関する総合的基礎知識を学ぶ科目のほか、日本語クラスや基礎英語に相当する科目を設置するなどの対応をしている。

留学生の学習相談に関しては、学生ごとの相談担当教員が対応しており、特に中国からの留学生に対しては、中国出身の教員が併せて対応している。

障害のある学生は、平成20年度に2人、平成21年度に1人の学生が入学している。

平成19年度に「障害のある学生等の支援に関する要綱」を定め、障害学生等支援会議により、面談や関係部署等との連携を図りながら教員等への対応依頼や施設整備等の対応を行っている。また障害のある学生についても、学生ごとの相談担当教員が対応している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

学生が自主学習できる場所として、附属図書館に216の閲覧席を設けている。図書館入口外側のフロアに学習コーナーを設け、図書館閉館時も利用可能としている。また、計算機センター(135席)、実習棟のワークステーション室(第1室60席、第2室60席)も自主学習に利用できる。さらに、授業時間外の空いている講義室や厚生棟内の談話室(66席)も自主学習に利用でき、総席数は500席以上になる。平成18年度からは一部の学習スペースで無線LANの使用が可能となっている。これらのスペースではe-learningソフトの活用もできるようになっている。

自主学習の便宜を図るため、シラバスには、参考書の推薦、学習上の助言、質問への対応方法等が明示されている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

当該大学には、学生の自治組織である学生会を含め31のサークル(平成21年5月31日時点)があり、すべてのサークルに顧問として教員が就いて、それぞれのサークルに応じた活動の指導・支援が行われている。サークル活動に対する主な支援は学生委員会が対応しており、毎年開催している「サークルリーダー研修会」や学生会が年3回程度開催する「サークル長会」において、サークルの代表者等からサークル支

援や大学運営に対する意見や要望等を聴き取り、ニーズの把握をして検討・対応するとともに、学生会や各サークルの活動、会計状況に対しても意見交換を行い、より適切な活動や会計管理が行われるよう助言等を行っている。また、部室として学生会館、屋外部室及び体育館内部室の設置、体育施設等の使用や整備、物品の貸出等を行っている。そのほか、大学後援会から学生会に対して大学祭等の事業に対する助成金や各サークルの活動助成金として年間約680万円の助成や宿泊研修施設の利用助成等の財政的な支援を行っている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

学生相談体制や学生カルテシステムは、学習相談のほか、生活全般を対象としており、あらゆる相談対応及び指導が行われている。

ハラスメントに関する相談に対しては、学生委員会に所属する教員や女性教員による「キャンパス・ハラスメント相談員」を設け、学生からの求めや状況に応じて「調停」、「調査」を踏まえた問題解決や再発防止のための措置をとっている。

心身の健康相談については、医務室に養護担当者1人を配置し、カウンセリング室に精神保健カウンセラー2人を交替で配置している。また、適切な学生支援能力の向上及びカウンセラーと教員の連携強化等のため、全教員を対象に研修会を開催している。

そのほか、学生からの意見聴取のため「学生意見箱」を設けており、投函された意見や要望に対して担当部局と教員が検討の上必要な対応、対応状況の掲示等をしている。

以上の相談体制や利用案内は、年度当初のオリエンテーションにおいてガイドラインの配付や紹介等を行い、全学生に周知して積極的な活用を呼びかけている。

進学及び就職に関する相談・助言等は各学科の就職担当教員（各学科1人）を中心に卒業研究指導教員及び3年次生ゼミ教員、さらに就職担当職員（嘱託）が当たってきた。平成17年度にはキャリアセンターを設置し、就職担当職員とキャリアアドバイザーが進路に関するきめ細やかな相談・助言を実行している。

担当教員による相談体制及び面談等の記録のほか、生活支援等に関する学生のニーズの適切な把握や相談・助言体制が整備され、生活支援等が適切に行われている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

学生相談体制や学生カルテシステムは、学習相談のほか、生活全般を対象としており、あらゆる相談対応及び指導を行っている。

そのほか、留学生に対しては、大学生活に当たっての留意事項や生活情報の周知・提供、大学祭等大学行事での留学生によるグループ参加の調整、国際交流関係行事の案内、事務局窓口による相談対応を行っている。また、基準を満たす留学生に対しては、授業料の免除や各種団体からの奨学金の受給の支援を行っている。

また、障害学生等支援会議による支援体制は、学習支援に限らず、学生生活全般の支援を対象としている。



これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

奨学金及び授業料免除等については、入学時のオリエンテーションにおいて資料を配付して説明の時間を設け、制度の内容や申請方法等について周知し、支援を行っている。

学部学生の約4人に1人、博士前期課程学生の約4割が何らかの奨学金を得ている。

授業料免除制度は人数枠を設けず、要件を満たせば免除する制度になっており、家計状況によって全額免除又は半額免除を決定している。平成20年度において授業料免除を受けた人数は、学部については前期全額免除・半額免除各20人・後期全額免除24人・半額免除15人、大学院については前期全額免除14人・半額免除8人、後期全額免除13人・半額免除9人である。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 学生情報や面談記録等については、平成19年度入学生から「学生カルテシステム」を導入している。

**基準8 施設・設備**

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準8を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学の校地面積は204,449 m<sup>2</sup>、校舎等の施設面積は44,373 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

なお、建物等は平成2年の大学開学時以降に建設されたものが中心だが、一部に旧大谷短期大学校舎として使用されていたものも残っている。これらについては順次、必要な改修工事等を行い利用している。主な建物20棟のうち13棟（本部棟、図書館、講義棟、厚生棟、体育館など）については、十分な耐震力を有しているが、残る7棟のうち、2棟（大谷講堂、学生会館）については耐震力が不足しており、5棟（パステル工房、環境工学科棟、合同講義棟、環境工学科実験棟2・3）については、耐震力が多少不足していると診断されている。

講義室は、小講義室（収容人員約50人）13室、中講義室（同約100人）14室、大講義室（同約200人）2室、総計29室（2,914 m<sup>2</sup>）である。各講義室には、空調・AV機器を備えている。主要な講義室（8室）のすべての机から学内LANに接続可能となっている。また、LL教室（収容人員50人）、計算機センターを設置し、計算機センターには108台のパソコンを備え、学生は授業時間外（21時30分まで）でもこれらのパソコンを自習用に利用できる。講義室は、おおむね1日当たり2回以上の講義に使用している。

学生実験室のほか、専門教育課程に対応した実験室を設けている。ワークステーション室には、62台のパソコンが配備してある。パステル工房には、旋盤、フライス盤等の加工機械、放電加工機、溶接装置、電気溶解炉等が備えてあり、学生の機械製作実習が行われている。

生物工学科棟には、動植物を特殊な条件下で飼育・栽培ができる高機能な動物飼育室や温室を整備したほか、共焦点レーザー顕微解析装置を備えた微細構造解析室、機能性食品工学実験室等最先端のバイオテクノロジーの教育研究に必要な設備を整備している。

教授、准教授、講師の教員室は、個室（24 m<sup>2</sup>）となっている。

体育施設として、体育館、サッカー場兼用陸上競技場、野球場、テニスコート、トレーニングルームがある。

福利厚生施設等として、医務室、カウンセリング室、学生談話室を設けているほか、富山県立大学生活協同組合が食堂（315人収容）・売店を設置している。また、学生会館（サークル部室、談話室等）や茶室（課外活動用）を設置している。さらに、駐車場（約750台）を整備し、学生、来学者及び教職員が無料で利用できるようにしている。

バリアフリー化への対応として、全棟に車いす対応のトイレを設置している。校舎内のほか、屋外を含

めた校地内の段差部分及び各棟を結ぶ渡り廊下にはスロープを設置している。さらに、本部棟、研究棟、附属図書館、厚生棟、生物工学科棟、生物工学研究センター棟に車椅子対応のエレベーターを設置して、バリアフリー化を図っている。特に、平成20年度には、障害のある学生の入学に伴いトイレ・ドアの改修工事を行い、最新設備を導入するなどして対策を強化している。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

計算機センター設備は、工学系大学として高度な教育・研究環境を実現するため、ICT環境の充実を目指して整備が行われてきた。平成18年度からは、新入生のパソコン必携制度が開始されたことによって、講義室へのLAN端末の整備及び無線LANの基地局の整備が行われ、パソコンを用いた授業が多く取り入れられているとともに、教員と学生間のコミュニケーションツール、e-learningを利用した学習ツール等授業以外にも活用されている。また、CAD授業等の高性能なパソコンが必要な教育に対しても、共同利用パソコンを配備している。

セキュリティ対策としては、二重化されたファイアウォールや、不正なファイル共有の検出のための設備が導入されている。さらに、個人所有パソコンへの対応も含めたOS、業務用ソフト及び開発用ソフトの所属者の利用権を一括管理できる契約を行うことにより、ソフトウェアの不正利用に対処している。

計算機センターは、計算機センター所長を委員長とし、各学科から選任された委員からなる計算機センター運営委員会で方針を定め、兼務教員3人と外部委託職員（常駐システムエンジニア2人、事務補助員1人）がセンター設備の運用・管理に当たっている。

これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

附属施設については目的、組織、管理及び運営に関する規程を、その他の施設・設備については利用規程を、学内規程として定めている。加えて、附属図書館では閲覧規程等を定めている。これらの規程を学内向けウェブサイトに掲載している。

規程の内容をよりわかりやすい表現にしたものを、大学のウェブサイトに掲載している。また、学生便覧に掲載したものを新入生向けのオリエンテーションで説明し、周知している。学生便覧については、毎年度、新入生全員と全教職員へ配付し、周知の徹底を図っている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館の蔵書数は163,866冊、雑誌所蔵数は5,468タイトル、視聴覚資料所蔵数は589点、電子ジャーナル数は2,234タイトルで、図書貸出件数は7,235件（平成20年度実績）である。平成20年度の附属図書館利用者数は33,405人、1日平均の入館者数は118.5人である。

附属図書館の建物は、延べ床面積は2,442㎡である。館内の総閲覧座席数は216席であり、学生の自学

自習のための環境を提供している。夏季・冬季・学年末の休業期間を除けば19時まで利用でき、土曜日も12時まで開館している。なお、教職員は閉館後も入館でき、常に閲覧が可能となっている。

また、学生の読書を奨励する観点から、「読書マラソン」（大学4年間で100冊の本を読むことを目標として生協が実施している事業）に適した図書の選定と貸出が平成20年度から開始されている。

図書館の利用形態は全国的にも直接来館型から非来館型（オンライン利用）へ変化しており、附属図書館では積極的に電子情報の導入を図り、学生や教職員が研究室からネットワーク経由で学術文献に直接アクセスできるように整備されている。

蔵書は、OPACを利用してパソコンで検索できるようになっている。附属図書館は一般市民にも開放しており、インターネット経由により附属図書館のウェブサイトを通して、いつでも学内外から蔵書検索が可能となっている。さらに、平成19年4月にはオンラインでの文献複写依頼、携帯電話での蔵書検索が可能となるシステムに更新し、利便性の向上を図っている。

学生用図書については、図書館運営委員会が各学科等に一定の予算枠内で図書選定を依頼している。授業科目の参考図書は、図書館運営委員が優先的に図書選定を行い、整備している。そのほかに、学生・教職員からの投書やインターネット経由で希望購入図書を募り、必要な資料を整備している。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 学生の読書を奨励する観点から、在学中に100冊の本を読むことを目標とする「読書マラソン」に適した図書の選定と附属図書館における貸出を行っている。

#### 【更なる向上が期待される点】

- 新入生のパソコン必携化や、それを支援する無線LAN環境の構築により利用環境の充実を図っているが、より一層の活用が期待される。

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

#### 【評価結果】

基準9を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

それぞれの年度の履修の手引き、シラバス、科目担当者、学生の受講登録、成績、単位修得状況、進級・卒業者、成績不良者、教務委員会議事録、授業アンケート資料及びファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）関係資料について、収集・蓄積している。

卒業論文・修士論文は指導教員が、博士論文は附属図書館が、保存している。なお、卒業論文・修士論文については、その概要をまとめた冊子を附属図書館に保存している。

また、全科目の答案、成績算出資料を各学科において保管している。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

小規模な大学であり、教職員の意見は容易に把握できる環境であるが、制度としては、教員の意見は学科のFD研修会や学科会議により、職員の意見は毎月の日程会議において聴取されている。

学生への授業アンケートは、各科目につき2回（中間及び期末）実施している。中間アンケートでは授業内容、授業運営の2分野について、期末では授業内容について望むレベル、自分自身、授業内容、目標の達成度・学習の成果、シラバス・学習環境、授業の満足度の6分野について調査している。アンケートは5段階評価が主であるが、自由意見欄も設けてあり、学生の自由な意見も汲み取っている。

アンケート結果の全体平均は、平成16年度からウェブサイトにて公開している。担当教員に対しては、授業アンケート結果の全体平均、分野平均とともに担当講義の結果を通知している。担当教員は、講義の際に担当講義のアンケート結果をコピーして配付したり、スライドで示したりして学生に知らせ、以降の授業の方針を話すこととしている。また、教員は担当する授業について、アンケート結果に対する見解やアンケート結果を踏まえた改善計画を教育改善計画書としてまとめ、学科内あるいは大学全体で検討している。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。



卒業（修了）生に対しては、多くの企業から「真面目で企業にとって役立っている」という指摘とともに、「少し積極性や元気がない」という指摘がなされる傾向があるため、平成19年度新規開講の「キャリア形成論」において、少人数グループによる卒業（修了）生との座談会の実施や、グループ討論により課題を達成するプログラムの導入等、学生の主体的な関わりを促す取組を取り入れている。企業からの意見を踏まえ学生の積極性を引き出すべく、初年度（平成19年度）の「キャリア形成論」の授業ではグループ討議が2コマだったものを、平成21年度入学生からは6コマに増やしている。

また、平成19年度に行われた外部評価での意見を受け、「卒業生アンケートの実施」や「進学就職支援に関する卒業生のデータベース化・専門職員の支援体制」について、キャリアセンター運営委員会において対応を検討し、アンケートについては平成22年秋までに実施する予定である。また、平成19年度から配置されたキャリアアドバイザーを就職対策だけでなく、平成21年度から6コマに増えたグループ討議のコーディネーターとして活用するようにし、さらにそこでの学生との接触及び経験を就職指導等に活かせるようにしている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

各教員はアンケート結果に基づき、教育改善計画書を作成することにより授業の改善点及び方策を認識するよう努めており、授業アンケート結果を組織的に教育改善にフィードバックすることが行われている。

機械システム工学科においては、主任教授、教務担当と教育改善特任担当教員の3人からなる授業改善チームが、学科全教員の授業アンケート結果を精査し、評価結果と教員が提出する教育改善計画書の内容を見比べて、改善計画が不足と判断した教員に勧告を行うこととしている。

なお、授業アンケートの内容については、数年ごとに見直し作業が行われている。また、個々の教員及び学科等の組織単位で実施される教育改善に対する新たな試みについては、学長裁量経費によって支援される体制が整備されている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当該大学では、教育課題の検討や教員の教授技術及び意識の向上等を目的として、FD活動を実施している。教務委員会の中に教育改善部会を設置して、実務担当組織としている。

全学FD研修会は、毎回メインテーマに沿った内容で実施されている。分科会では学科又は教科単位のメインテーマに関連した問題の提起・分析及び改善への提言、メインテーマに関連して教員が抱えている教育上の問題点や指導事例、あるいは優れた教授方法等が議論されている。その報告書は全教員に配付されている。これらのFD活動は、教養教育の理系科目における教育改善、授業アンケートの教育改善への活用、新学習指導要領に基づいた教育課程（いわゆるゆとり教育）を受けた入学生への対応、キャリア教育の実施内容の策定、大学院教育の実質化と充実方策等に寄与している。

全学的なFD研修会のほか、学科等を単位とする小規模なFD活動を実施し、さらに県下の高等教育機関の連携によるFD活動にも参画している。

このようなFD活動、特に全学FD研修会は、授業改善や教育の質の向上に結び付く成果を上げている。これらのことから、FDが適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-2② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者には、日本学生支援機構の研修等を受講させているほか、富山県職員研修所が行う研修を受講させている。

教育補助者としてのTAに対する研修としては、授業担当教員による事前研修がある。その内容は、実験科目の場合は実験テキストの学習と予備実験の実施、演習科目の場合はテキストの学習と演習問題の解答作成等である。また、事前研修の内容及びTAの業務の内容については、授業担当教員から事前にその計画を書類で事務局に提出することとなっている。

このほか、平成20年度から、TAマニュアルに基づき、TA全員に対して、授業内容以外の事項（学生への接し方、業務の範囲、安全管理等）についての事前研修を行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**基準 10 財務**

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-1① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

富山県を設置者とする公立大学であり、当該大学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有しており、当該大学としての債務は存在しない。

10-1-1② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学では、授業料等の学生納付金、その他の収入を確保するとともに、富山県一般会計の歳入歳出予算に計上され、経常的収入を確保している。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-1① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該大学は、富山県を設置者とする公立大学であり、毎年度の富山県一般会計の歳入歳出予算については、富山県議会において審議・議決を経て確定した後、地方自治法等関係法令に基づき県民に公表している。

当該大学では、予算編成に当たって、当該大学からの要求への設置者側の査定を経て作成され、県議会の承認を経て成立し、当初予算案が公表された後、当該大学分予算を整理した資料を別途作成のうえ、教授会に報告し、周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-1② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

当該大学は、富山県を設置者とする公立大学であるため、富山県一般会計の歳入歳出予算により措置がなされ、当該予算内で執行しており、収入と支出は均衡している。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-1③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、全教員に配分される狭義の教員研究費、学長が重点化や推進が必要



と考える教育研究等のための学長裁量経費及び意欲ある教員に配分される競争的な特別研究費がある。これらの配分に係る方針は明示され、配分計画についても明示されている。

また、厳しい県の財政状況の中であっても、施設設備整備費等の予算は所要額を確保し、計画的に整備している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

当該大学は、富山県を設置者とする公立大学であるため、財務諸表は作成していない。

なお、富山県一般会計の歳入歳出予算及び決算書として、地方自治法等関係法令に基づき、県民に公表している。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

地方自治法に基づき、毎年度、富山県の監査委員による監査及び富山県監査委員事務局職員による事前監査が行われ、結果は公表されている。

さらに、平成 17 年度には、同法に基づき公認会計士等による包括外部監査が行われ、その結果が県議会に報告されているほか、県民にも公開されている。

また、内部監査については、「科学研究費補助金等内部監査実施要領」に基づき競争的資金（補助金）すべてを対象として行っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

**基準 11 管理運営**

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

管理運営事項を審議する組織として、評議会、教授会、工学研究科委員会、運営会議等の各種組織を設置している。

また、改革課題の迅速な実施・推進や機動的な運営を行うため、必要に応じて学長直属の組織を設置している。これまでに設置した組織には、学科改組検討会議、広報活動チーム、現代GP推進本部、研究倫理検討会議等がある。

事務組織は、事務局長の下に2課5係で構成されている。業務の連絡調整のため、事務局長・事務局次長・課長・係長等による日程会議が毎月末に開催され、その会議内容は各係長から各係員に伝達されている。

危機管理等に関しては、危機発生の時点で情報は速やかに関係の各組織の長、重大な場合は学長まで伝えられる。学長の指揮の下、関係の各組織が情報を共有し、組織的に危機に対処することとなっている。施設設備の安全管理体制については、「県立大学消防計画」を制定し、防火管理者、火気取締責任者等の体制を定めている。なお、この体制は地震等の災害対応においても準用される。

研究者倫理に関しては、「富山県立大学研究倫理規準」を定めるとともに、規程やマニュアル等の整備を図っている。また、教授会報告や学内ウェブサイトにより法令順守等の周知に努めている。生命倫理等への取組については、人を対象とする研究倫理審査部会や動物実験委員会を設置するとともに、「人を対象とする研究倫理審査規程」や「動物実験等に関する規程」を定めている。

科学研究費補助金等の不正使用防止への取組については、「富山県立大学競争的研究資金等に関する取扱規程」を制定し、資金の適正管理のための体制を組織するとともに、「不正防止計画」を定めている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

学長は重要案件に関しては、運営会議での意見も参考に議案を検討し、教授会に先立って開催される主任教授会において各学科を代表する主任教授と事前に協議の上、教授会に諮る仕組みとなっている。

教員数が100人程度の小規模な大学であり、学長は、役職員とは密接なコミュニケーションをとっており、また、必要に応じ、一般の教員とも容易にコミュニケーションを取れる環境にある。

教員研究費の相当部分を学長裁量経費とし、学長の判断で重点領域研究遂行支援、新教育プログラム開発・試行・実施支援、情報発信、活動実績に基づく傾斜配分などに機動的に活用している。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

教員のニーズについては、各学科会議をはじめ、教授会、各種委員会での議論において把握され、管理運営に反映される体制になっている。事務局職員については、毎月の日程会議において事務局長が把握できる体制になっている。

学生については、学生相談制度を設け、全教員が分担する学生のあらゆる相談に対応している。また、年2回の授業アンケートで学生のニーズを調査している。

学外関係者については、県内外の高等学校長及び高等学校教員を対象とした、複数回の懇談会等を実施している。また、地元企業との「意見交換会」を毎年実施している。さらに、産業界のニーズ把握を行う機能を持つ地域連携センターが設置され、地元の産業界により設立された「富山県立大学研究協力会」と連携して、地域との強い連携基盤が整備されている。

把握されたニーズは、管理運営組織において審議され、管理運営に反映されている。具体例としては、地元企業からの要望を受け、従来行っていた事業を改組して平成20年度から開始した、企業の若手エンジニアの基礎的工学知識の習得を支援するための「若手エンジニア ステップアップセミナー」がある。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

当該大学は、富山県を設置者とする公立大学であり、常勤の職員はすべて地方公務員である富山県職員である。職員に対しては、地方公務員法第39条の規定に基づき、勤務能率の発揮及び増進のために、任命権者である知事が研修の機会を与えることとなっている。研修を担当する富山県職員研修所が、研修の基本方針を定め、研修のメニューを作成するなどの取組を組織的に行っている。このほか、公立大学協会や富山県大学連携協議会が主催する研修会も、職位や年齢に応じ職員を参加させている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

当該大学の運営組織は富山県の行政組織の一部であり、地方自治法の規定の下にある。地方自治法第2条第14項では「事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる」ことが、同条第15項では「常にその組織及び運営の合理化に努める」ことが求められている。法律の規定、建学の理念及び目的の下、学則をはじめ、学内の諸規程を整備している。

管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び構成員の責務と権限は、各委員会の設置規程に示されている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

当該大学の活動状況に関するデータや情報（例えば教員の研究業績）は大学のウェブサイトに、各附属施設等に係るデータや情報はそれぞれ各附属施設等のウェブサイトに掲載されており、学内からはもちろん、学外からも自由にアクセスできる環境である。毎年の教員の研究業績は、『富山県立大学紀要』（冊子）として収集・蓄積され、活用されている。教授会等の議事録は、事務局の書棚で保管され、教職員は自由に閲覧できる。また、管理・運営に関わる学内諸規程は、学内のウェブサイトに掲載され、大学の構成員全員が閲覧可能となっている。

これらのことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

平成18年度に自己点検評価が行われ、『自己点検評価報告書』にまとめられている。学部全体だけでなく、各学科及び教養教育においても自己点検評価を行っている。

実施に当たっては、改革・評価推進委員会が実施方針・実施項目等を定め、委員会に置かれた大学評価部会が実務に当たり、学内の全教員が参加した。

作成した自己点検評価報告書は、学内全教員のほか、外部の関係諸機関等にも配布されている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

自己点検評価の結果について、外部者による検証としての外部評価が、平成19年度に実施され、『外部評価報告書』にまとめられている。なお、外部評価では、当該大学のきめ細かな教育に対し、高い評価を得ている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

自己点検評価では「改善を要する点」に対する「改善に向けた方策」も策定されている。平成 19 年にその取組状況が担当の委員会等から改革・評価推進委員会へ報告され、進行状況が確認された。具体的な事例は、学生の意見を大学運営により反映させる取組の一環として、学生からの意見への回答を平成 19 年度から学内ウェブサイトに掲載することとしたほか、交流広場を学生の憩いの場となるように整備して欲しいとの要望を受け、平成 19 年度に屋外休憩所を整備、知的財産に関する支援体制が十分でないという指摘を受け、知的財産に関する支援体制充実のため、平成 19 年度から知的財産研修会・大学知財セミナー（平成 19 年度は全 8 回）を開催、などである。

外部評価については、平成 20 年 5 月までに指摘事項から具体的課題を洗い出し、同年 6 月に課題ごとに担当委員会等を定め、同年 10 月までに改善に向けた方策を策定している。例えば、卒業生アンケートの実施については、現在担当の委員会で実施に向け検討が行われており、また、学生の自主性・主体性の育成については、学長裁量経費による取組が既に行われている。今後、改善に向けた方策の取組状況が担当の委員会等から改革・評価推進委員会へ報告され、進行状況の確認や検討が行われることとなっている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報は、『研究紹介』（年 6 回、各 5,000 部）、『研究室ガイドブック』（年 1 回、2,500 部）、『研究者総覧』（年 1 回、1,500 部）等の印刷物により発信するとともに、同一内容をウェブサイトにおいても公開している。ウェブサイトについては、平成 21 年 4 月に、よりわかりやすい構成となるよう見直されている。

これらのことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 学長は、役職員はもとより一般教員との意思疎通も円滑に図っている。
- 学長のリーダーシップの下で、効果的な運営が行える組織形態となっている。
- 地域連携センターが設立され、地元の産業界により設立された「富山県立大学研究協力会」と連携することによって、地域との強い連携基盤が整備されている。





## <参 考>



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 大学名 富山県立大学  
 (2) 所在地 富山県射水市  
 (3) 学部等の構成

学部：工学部  
 研究科：工学研究科  
 関連施設：附属図書館、地域連携センター、キャリアセンター、計算機センター、生物工学研究センター、パステル工房

### (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部886人、大学院151人  
 専任教員数：109人(学長除く)

### 2 特徴

本学の特徴として、まず、次の3点があげられる。

#### (1) 県民の強い要望を受けて設置した、県内唯一の公立大学で、工学部だけの単科大学であること

日本海側有数の工業県である富山県では、地元の富山大学の卒業生だけでは県内の技術者需要に十分応じることができないという状況が長く続き、県内企業のために技術者を育成する大学の設置が強く求められていた。その結果、富山県立大学が平成2年に開学されることとなった。富山県立大学に対する当時の期待は、「富山県の発展を目指す県民の大学」という建学の理念からもうかがうことができる。

#### (2) 県当局はもとより、地元産業界も一丸となって支え、大事に育てようという姿勢が極めて強いこと

県立大学だけは、厳しい県の財政状況の下でも、教員の定数削減を受けず、研究力強化のための予算が逐次認められ、また大学院博士前期課程・後期課程の設置も認められるなど、県議会・県行政当局が一体となって守り育ててきた。

地元産業界では、249の法人・個人が会員となる富山県立大学研究協力が組織され、受託研究・共同研究・教育研究奨励寄附を推進してきており、その件数・金額ともに増加傾向にある。また、地元自治体・商工会議所・金融機関とは包括連携協定を締結し、県立大学の活動への協力を得ている。

#### (3) 開学後20年に満たない若い大学であること

平成2年開学の若い大学であり、また工学部だけの単科大学であることから、学内での意見調整が容易であり、学長主導のもとで新しい試みや体制の変革をタイムリーに実行出来ている。

例えば、平成18年には、従前入学定員80名ずつの2学科構成であったものを、入学定員50名ずつの3学科構成に再編し、少人数教育の実現に向けて第一歩を踏み出した。同時に、地域のニーズに対応して生物工学科(入学定員40名)を設置し、さらに21世紀の工学系学術に必須である環境工学の教育研究を推進するため、平成21年度から環境工学科(入学定員40名)を開設することができた。

また、教員の貢献度評価に基づいて一部の研究費を傾

斜配分する他、全教育研究費の50%を学長裁量経費として、学長の判断で必要と思われる事業の新設、維持、発展に機動的に投入することができるようにしている。

以上3点の特徴に続き、さらに以下の特徴を挙げることができる。

#### (4) 建学の理念にある「特色ある教育」は、工学部だけの単科大学であることから「21世紀のものづくり」に収斂する。

- ① 1年次から4年次まで徹底した少人数教育を実施する体制を整え、きめ細かな教育を実現
- ② 教養教育の強化・発展に努め、教養教育を専門教育と同等に重視
- ③ 豊かな人間性と人間社会に対する総合的な理解力の涵養や工学部生として必須の環境リテラシーの育成を目指した科目群の設定
- ④ 高年次まで(大学院も含めて)くさび形に教養教育科目を配置し、それと対応して学部1年次から専門基礎教育を実施するとともに、キャリア教育を実践

#### (5) 研究においては、各専門学科において、地域の特性を生かした特色ある研究を多く実施している。

- ① 機械システム工学科 環境調和型もの作りにより、安全・安心な社会を構築
- ② 知能デザイン工学科 次世代ロボット、ナノテク技術により至福な社会を構築
- ③ 情報システム工学科 真に豊かな人間生活のための情報技術の構築
- ④ 生物工学科 グリーンな工業バイオによる環境に優しい、有用物質の新生産技術の創出
- ⑤ 環境工学科 資源の効率的な循環利用・健全な水循環に基づく循環型社会の構築

これらの研究成果は積極的に情報発信しており、論文発表数、国際会議発表件数、評価の高い各種の学会賞等の受賞数などは毎年増加傾向をみせている。

#### (6) 地域貢献においては、平成8年度より、小・中・高校生などを対象に、実験や製作、クイズなどを通して科学の楽しさを伝えるイベント「ダ・ヴィンチ祭」を毎年開催しているが、毎年1000人前後の来場者があり、夏の風物詩の一つとして定着化しつつある。

従来から行ってきた事業を改組し、平成20年度より地元企業の要望を取り入れ、企業エンジニアの基礎的工学知識の習得を支援する若手エンジニアステップアップセミナーを開講し、好評を得ている。

平成16年度からは、民間からの技術相談、技術指導に併せて、卒業論文テーマ募集を行っている。これは「こんな技術があったら、こんなアイデアが実現すればビジネスに結びつくと」にといった研究ニーズを地域企業、団体から募集し、本学の学生が卒業研究のテーマとして研究を行うものである。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学の建学の理念は、富山県立大学基本構想（昭和 63 年富山県策定）において次のとおりとされている。

- (1) 富山県の発展をめざした県民の大学
- (2) 未来を志向した大学
- (3) 特色ある教育をめざした大学

この理念のもと、大学の目的を富山県立大学学則に次のとおり定めている。

「富山県立大学は、広く知識、技術を受け、高度な専門の学芸を深く教授研究するとともに、多様な個性の開発を促し、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた有為な人材を育成し、併せて、学術と生活、文化、産業等との有機的連携を進め、科学技術の拠点として、学術文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」

また、大学院の目的を富山県立大学大学院学則に次のとおり定めている。

「富山県立大学大学院は、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究することにより、深遠な学識と高度な研究能力とを兼ね備えた有為な人材を育成するとともに、学術文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」

建学の理念と目的は、以下のように簡条書きに整理して、大学 PR 用冊子の「工学心。」（以下「工学心」と表記）、在学生向けの「履修の手引き」、大学 WEB サイトに掲げている。

- (1) 次代を担う青年の多様な個性の開発を促し、視野の広い、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成します。
- (2) 学術の中心として広く知識、技術を受け、未来を志向し、高度な専門の学芸を深く教授研究します。
- (3) 学術と産業との有機的連携を進めるとともに、富山県民の本学に対する地域振興の原動力としての期待や生涯学習に対する多様な要請に応え、科学技術の新たな拠点として、学術文化の向上と産業の振興発展に寄与します。

以上に示した建学の理念及び目的のもと、知の創造と継承、そして活用によって地域における知の拠点として発展することを目指し、従来次のような具体的な行動目標を定めて大学の諸活動を展開してきた。

- (1) 教育分野については、少人数による対話型教育をはじめ、一人ひとりの学生にゆきとどいた、きめ細やかな教育指導を徹底し、確かな専門基礎学力と人間力・実践力・想像力を身につけた、社会で活躍できる人材を育成することを図った。また、大学院では、学部から一貫した教育体制を構築し、より高度な専門職業人や研究者を養成することを図った。
- (2) 研究分野については、「先端技術」、「環境・資源」、「人間」の3つの課題を柱としながら、持続可能な社会の実現と真に豊かな人間生活の創造に寄与する、世界水準の独創的な研究を進めることを図った。
- (3) 地域貢献については、つねに企業や県民の要請に応える「地域に開かれた大学」として、産学連携や地域交流を深め、本学の教育研究成果を積極的に社会に還元することを図った。また、国内外との交流を進め、環日本海地域をはじめ世界に貢献する大学づくりを進めることを図った。
- (4) 大学運営については、小規模大学の特長を活かした機動的な大学運営を行うとともに、絶えず自己の教育、研究、社会的寄与について検証し、改革意欲にあふれる組織づくりを推進することを図った。

## 注

- 1 工学部環境工学科は平成 21 年 4 月に新設した学科のため、次に記述した観点の部分においては評価の対象としていません。

観点 5-3-1 (卒業認定基準に従った卒業認定の適切な実施)

観点 6-1-2 (進級・卒業の状況等から判断した教育の成果や効果)

観点 6-1-4 (定量的な面も含めて進路の状況から判断した教育の成果や効果)

観点 6-1-5 (卒業生等の意見から判断した教育の成果や効果)

観点 11-3-1・11-3-2・11-3-3 (自己点検評価及び外部評価等)

- 2 本文中では、次の左欄の名称を右欄の言葉に略して表記しています。

取 組 名 称	略 称
平成 16 年度 文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム選 定取組「地域連携型「知の結集」工学教育プログラム」	現代 GP (知の結集)
平成 18 年度 文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム選 定取組「学生の自立を促す統合型キャリア増進プラン」	現代 GP (キャリア増進プラン)
平成 19 年度 文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム選 定取組「富山型環境リテラシー教育モデルの構築」	現代 GP (環境リテラシー教育)
平成 19 年度 文部科学省 大学院教育改革支援プログラム選定取組 「環境調和型高度ものづくり能力の育成」	大学院 GP

### iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 大学の目的

大学及び各学科の目的は、学則によって明確に定められ、学校教育法に定められた大学一般に求められる目的から外れるものではない。（観点 1-1-1）

大学院及び各専攻の目的は、大学院学則によって明確に定められ、学校教育法に定められた大学院一般に求められる目的から外れるものではない。（観点 1-1-2）

これらの目的は、大学 PR 用冊子や WEB ページに記載され、オリエンテーションで説明されることにより、大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されている。（観点 1-2-1）

#### 基準 2 教育研究組織（実施体制）

生物工学科及び環境工学科を開設し、また、学科の再編を行っており、学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。（観点 2-1-1）

教養教育を担う教員組織として、「教養教育」を置いている。主任教授を置き、5つの専門学科と対等の教員組織に位置づけている。教養教育の教育理念、学習・教育目標は明確に定められている。教養科目を担当するほか、学修相談を担っており、適切に機能している。小規模大学としては充実した教養教育が可能となっている。（観点 2-1-2）

平成 18 年の学科再編に伴い 4 専攻に再編したが、再編に当たっては、建学の理念及び目的を考慮した専攻の構成となるようにした。専攻の構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。研究科には、学部環境工学科に対応した専攻を設置していないが、近い将来、建学の理念及び大学の目的に鑑み、企業・学生等のニーズを踏まえ、専攻設置の可否や体制を検討する必要がある。（観点 2-1-3）

附属図書館等の 6 つの施設が設置され、文献・資料の収集や学生のライフキャリア形成等の役割を果たしており、教育研究の目的を達成する上で適切に機能している。（観点 2-1-5）

以上により、大学の教育研究に係る基本的な組織構成が、大学の目的に照らして適切なものであるといえる。

工学部教授会及び工学研究科委員会が、教育活動に係る重要事項を審議するため月 1 回定期的に開催され、必要な活動を行っている。（観点 2-2-1）

各学科から選出された委員等で構成される教務委員会は、適切な構成である。教務委員会は年 10 回程度開催され、重要な事項については各学科等へ持ち帰り審議され、その結果が教務委員会にフィードバックされる体制になっている。（観点 2-2-2）

以上により、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているといえる。

教養教育の体制が適切に整備され、機能しており、小規模大学としては充実した教養教育が可能となっていること、は優れた点である。

#### 基準 3 教員及び教育支援者

建学の理念・目的に沿った教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに沿って教員組織編制を行っている。組織編制は、設置者である県と協議して行っている。

学則により、学科や専攻が置かれ、主任教授会や学科会議を通じて組織的な連携体制が確保されている。また、教務委員会が置かれ、学科と大学全体との調整窓口となっている。講座制をとっており、各講座には 1 つ又は複数の研究室がある。各講座では教授が教育研究に係る責任を持っている。（観点 3-1-1）



学士課程を担当する教員数は大学設置基準を上回り、教育課程遂行に十分な教員が確保されている。また、非常勤教員の担当科目は限られ、主要な科目には専任の教授、准教授を配置している。(観点3-1-2)

大学院課程でも多くの教員を確保し、文科省告示の基準を上回っている。(観点3-1-3)

新規採用に関しては、原則公募制を採用し、研究業績、教育上の能力、地域貢献の実績や意欲の高さ、大学貢献の意識の高さなどを総合的に評価し公正に判断している。教員の年齢構成に極端な偏りはみられず、教員採用時において年齢構成に配慮している。また、教員組織の活動改善や活性化を目指して、学長裁量経費による教育研究費の配分が実施されている。(観点3-1-5)

以上により、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されているといえる。

教員の採用及び昇任については審査の基準が明確に定められ、適切に運用されている。採用においては、原則公募制を採用している。

教育上の指導能力については、採用においては、書類及び面接によって審査し、昇任においては教育研究実績により評価を行っている。大学院教員としての適格性は、審査基準に基づいて審査し、教育研究上の指導能力は、教育研究業績に基づき評価されている。(観点3-2-1)

学長によって教員の教育活動の評価が定期的に行われ、教育と研究に関しては学科で対応できるようになり、学科間の温度差解消につながることを期待されている。(観点3-2-2)

以上により、教員の採用及び昇格等に当って、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているといえる。

教員の研究活動の内容は、担当授業科目の内容と対応したものとなっている。また、学科等及び専攻の学習・教育目標(目的)とも整合している。(観点3-3-1)

以上により、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われているといえる。

教育支援は、教務課が所掌し、その配置は適切である。教育支援は教務課が所掌し、その配置は適切である。本学以外の県庁組織が本学事務局の業務の一部を分担して行う体制となっているほか、嘱託職員等も活用して教育支援を行っている。本学大学院生から選抜したTAを、学生実験・演習などの教育補助に活用している。(観点3-4-1)

以上により、教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているといえる。

大学設置基準及び大学院設置基準を上回る教員が確保され、本学の特色である少人数教育が可能となっていること、教員組織の活動改善や活性化を目指して、学長裁量経費による教育研究費の配分が実施されていること、現代GPにより教育支援のための嘱託職員を配置していること、は優れた点である。

#### 基準4 学生の受入

求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、大学PR用冊子やWEBサイトなどで広く公表され、周知が図られている。大学院についても同様である。(観点4-1-1)

工学部では、各選抜における教科・科目等及び配点を理系の基礎学力重視及び求める学生像の評価に対応したものとすることで、全体として入学者受入方針に沿った学生を選抜する体制となっている。工学研究科では、教科及び配点が共通基盤的学力、専門基礎学力及び求める学生像の評価に対応したものとされている。(観点4

－ 2 － 1)

工学部及び工学研究科における各種選抜が、所管する入学試験委員会によって入学者選抜規程に則り厳正に実施されている。また、問題作成等を担当する各種専門委員を配置している。入学試験委員会委員等については中立・公正の立場から適格性が保たれるようにしている。さらに入学者選抜の実施における様々の段階で厳密で精細なチェック体制を敷いている。(観点 4-2-3)

工学部及び工学研究科の入学試験委員会において、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。(観点 4-2-4)

以上により、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入が実施され、機能しているといえる。

工学部の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況とはなっていない。

工学研究科博士前期課程では、生物工学専攻が、実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況となっている。当該の学士課程が 4 年次生まで充足する平成 21 年度以降は解決されると見込んでいる。

工学研究科博士後期課程では、生物工学専攻以外の専攻で、実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況となっている。修了後の進路に対する不安が大きな要因と考えられ、本学だけで解決可能な問題ではないが、例えば、将来はアカデミアで働くことを暗黙の前提とした学生指導を改め、産業界で技術者・研究者として活躍するのに必要な学習プログラムを整備するなど、本学単独でも行える改善のための取組を検討していくべきである。(観点 4-3-1)

## 基準 5 教育内容及び方法

< 学士課程及び大学院課程共通について >

地域の産業界と密接に連携し、教育研究を実践していること、現代 GP (知の結集) に採択された取組として、県内企業からの卒論・修論テーマの公募事業があること、は優れた点である。

< 学士課程について >

各学科の教育理念及び学習・教育目標に沿って、教育課程表や科目系統図が作成され、教育課程が編成され、授業科目が配置されている。(観点 5-1-1)

基礎学力が不足する学生に対する補講科目を開講する一方、より高度な内容を望む学生のために大学院の授業科目を履修可能にしている。キャリア形成のための科目や学科を越えた授業科目の履修が可能であり、英語科目の一部に資格試験の成績による単位認定、各種国家資格の取得の支援など、学生の多様なニーズに応じている。また、地域連携センターを核とした地域企業との連携を進め、県内企業から卒業論文テーマを公募するなど、社会からの要請に配慮した教育研究を進めている。(観点 5-1-2)

学生の主体的な学習を促すため、成績評価の方法、基準を明確化し、学生に対して明示するとともに、厳正に成績を評価するシステムが存在している。(観点 5-1-3)

公募、非公募を問わず、卒業研究やそれと関連する授業科目編成において、必然的に地域企業等が直面する課題に取り組む配慮がなされている。(観点 5-1-4)

以上により、教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であるといえる。

教育課程の編成に当たっては、教育の目的に照らして、授業科目と学習年次の適正を、教養教育を含む各学科の教員会議を経て教務委員会にて毎年検討しており、授業科目の見直しを含め、学生に有益と思われる新し

い教育への取組も随時導入している。(観点5-2-1)

シラバスには、学生が授業科目を履修する際に必要となる様々な情報が集約され、様式も統一されており、学習・教育目標や到達目標、成績評価法や成績評価基準などが明確である。

シラバスは、学生が履修科目の選択に際して、使用されており、教育支援システムによって、パソコン端末より、内容を常時閲覧、確認することができる。(観点5-2-2)

自主学習支援、基礎学力不足者支援、単位不足者支援については、組織的に取り組んでいる。小規模大学・少人数教育の特徴を活かし、きめ細かい指導が行われている。また、講義形式の補習の効果があがらない学生に対しては、学習相談室を開設するなどの取組が行われている。(観点5-2-3)

以上により、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているといえる。

教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。(観点5-3-1)

成績評価の基となる資料をすべて保管しているため、評価に疑義が生じた場合でも、正確に対処できる。また、学生からの成績評価に関する申立の仕組みを設けている。(観点5-3-2)

以上により、成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっているといえる。

1年次から3年次まで一貫して行われる少人数ゼミ形式の授業を配置し、調査・討論・発表などの能力の養成を図りつつ、教員が学生にきめ細かい指導を行える機会を提供していること、現代GP(キャリア増進プラン)に採択された事業として、本学OBや企業経営者等を外部講師として招いた講義や企業見学などのキャリア教育を行っていること、小規模大学・少人数教育の特徴を活かし、相談担当教員を通じた個別指導が機能しており、単位不足学生、基礎学力不足学生への具体的指導がきめ細かく行われていること、は優れた点である。

#### <大学院課程について>

教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。(観点5-4-1)

教育課程の編成及び授業科目の内容において、学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮している。(観点5-4-2)

成績評価の方法、基準を明確化し、学生に対して明示することで、学生の主体的な学習を促しており、成績評価の厳格性を保っていることから、単位の実質化への配慮がなされている。(観点5-4-3)

公募型修士論文テーマ事業に取り組んでおり、教育課程の編成及び授業科目の内容が地域連携に配慮したものとなっている。(観点5-4-4)

以上により、教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であるといえる。

各専攻の教育理念、学習・教育目標をもとに、講義・演習・研究が各科目の達成目標に応じてバランスよく配置されている。ほぼ全科目が少人数教育で、対話・討論形式の形態を取り入れている科目もある。(観点5-5-1)

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているといえる。(観点5-5-2)

以上により、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているといえる。

学生の研究指導は、大学院担当資格を有すると認定された教員が責任を持って指導している。また、専攻ご

## 富山県立大学

とに博士前期及び後期課程における研究指導計画が定められている。(観点5-6-1)

学位論文に係る指導体制が整備されており、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われている。(観点5-6-2)

以上により、研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われているといえる。

教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているといえる。(観点5-7-1)

学位論文の評価基準は履修の手引きに明記され、全学生に周知されている。

審査体制については、審査委員会の委員を3名以上とするなど、審査の公正化を図っている。博士前期課程における中間発表や博士後期課程における予備検討委員会も審査の信頼性を高めている。(観点5-7-2)

成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。(観点5-7-3)

以上により、成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっているといえる。

大学院 GP に採択された事業として、高度実践英語のフォローアップ教育や、専門能力向上のための RA 制度の試行を行っていること、は優れた点である。

## 基準6 教育の成果

学生が身につけるべき学力、資質・能力の達成状況の検証・評価は、教務委員会が履修科目の単位認定の際に行っている。また、FD 研修会等の場においても検証・評価を行っている。学生カルテシステムはこの検証の一助となっている。(観点6-1-1)

単位取得率は高く、ストレート卒業(修了)率は、工学部では80%前後、大学院博士前期課程ではほぼ90%以上を維持している。(観点6-1-2)

授業アンケート結果では、学部学生は、いずれの項目についても中位以上の評価を示しており、総じて肯定的である。大学院生は、全ての項目で学部学生よりも肯定的な評価が多く、特に授業に対する満足度は高値を示している。(観点6-1-3)

入口保証とともに出口保証にも力を入れており、その結果、全国トップレベルの就職率となっている。これは優れた点である。

また、大多数の学生が大学で学んだ知識を活かせる分野に就職しており、教育の目的が達成されている。(観点6-1-4)

卒業(修了)生のアンケート調査回答や講演時の発言、就職先企業との意見交換会での意見では、本学の教育が役に立っているという意見が多い。なお、企業との意見交換会を毎年開催し、教育の成果や効果を確認しているのは優れた点である。(観点6-1-5)

以上により、教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっているといえる。

## 基準7 学生支援等

4月にガイダンスを実施している。各授業科目の詳細は、シラバスに詳述のうえ教育支援システムにより学生に提供している。(観点7-1-1)

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を含め、全ての学生に相談窓口となる教員を1名以上配置している。学生は随時担当教員に相談することができる。(観点7-1-2)

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生は10数名程度と少なく、個々の要望に対して個別の対応が可能である。(観点7-1-3)

以上により、学習を進める上での履修指導が適切に行われ、また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われているといえる。

自主的学習環境については、十分な自主学習スペースを確保し、有効に利用されている。(観点7-2-1)

学生の課外活動支援については、顧問教員に加え、サークルリーダー研修会等において学生の要望把握・助言等を行っている。また、部室や体育施設等の使用、物品の貸出し、資金の支援等を行っている。(観点7-2-2)

以上により、学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能しており、また、学生の活動に対する支援が適切に行われているといえる。

生活支援等については、担当教員による相談体制や面談等を記録に残すなど、学生のニーズの把握や相談・助言体制が整備され、適切に行われている。

進路及び就職相談については、就職担当教員、各指導担当教員及びキャリアセンターにより、きめ細かい相談・助言を行っている。全国トップレベルの就職率の高さに見られるように、適切な進路相談がなされていると考える。(観点7-3-1)

留学生に対しては、生活情報等の提供、学内外の行事の参加調整や案内、事務局窓口による相談対応を行っているほか、授業料免除や奨学金の受給の支援など経済的な支援も行っている。障害学生に対しては、面談等によるニーズの把握や、それに基づいた教員への依頼や施設改修を行っている。

奨学金・授業料免除の制度を周知し、奨学金については、要件を満たす学生のほぼ全員が貸与を受けている。また、授業料免除は人数枠を設けず、要件を満たせば免除する制度になっている。(観点7-3-2)

以上により、学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているといえる。

全ての学生に相談窓口となる教員を1名以上配置していること、学生カルテシステムを導入していること、担当教員やキャリアセンターにより、きめ細かい進路相談・助言が行われ、全国トップレベルの就職率が維持されていること、は優れた点である。

## 基準8 施設・設備

校地・校舎面積とも大学設置基準上必要な面積を上回っている。教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、利用に供しており、有効に活用されている。

バリアフリー化の施設・設備が整備され、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされている。(観点8-1-1)

新入生パソコン必携制度に伴う講義室へのLAN端末の整備など利用環境を十分に整えている。また、CAD授業等の高性能なPCが必要な教育に対しても、共同利用PCを配備している。(観点8-1-2)

各施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されている。(観点8-1-3)

以上により、大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているといえる。

大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、

## 富山県立大学

視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されている。(観点8-2-1)

広い駐車場を有し、学生、教職員、来学者の利便性を高めていること、授業を行う教室の情報化や、それを支援する無線LAN環境を構築するなどICT環境の充実を図ったこと、は優れた点である。

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料については、広範に収集、蓄積され、種類や内容に応じ、保管・管理されている。(観点9-1-1)

学科FD研修会等で教職員の意見が聴取され、教職員の意見は自己点検評価報告書にまとめられ、改善に向けて取組を行っている。

学生に対し、授業科目ごとに、アンケートを実施しており、アンケート結果は、学科FD研修会等で検討の上、授業改善に役立てられている。また、中間アンケートを行って、講義スキルなど、学期内における授業の速やかな改善に結びつけるようにしている。(観点9-1-2)

学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。(観点9-1-3)

個々の教員は、授業アンケートによる評価結果に基づいて、教育の質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の改善を継続的に行っている。(観点9-1-4)

以上により、教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能しているといえる。

FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。(観点9-2-1)

教育支援者にはその資質の向上を図るための研修を受講させている。

TAに対しては、授業内容について、事前研修を行う制度となっている。また、授業内容以外の事項についても、TA全員に対する事前研修を制度化している。(観点9-2-2)

以上により、教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているといえる。

個々の教員及び学科等の組織単位で実施される教育改善に対する新たな試みについては、学長裁量経費によって支援される体制が整備されていること、は優れた点である。

### 基準10 財務

法人化されていない、いわゆる県直営の公立大学であり、大学自身の資産・債務といった概念はないが、校地・校舎・一部リース物品を除く大部分の物品を富山県が所有している。(観点10-1-1)

大学の歳入・歳出予算は富山県一般会計予算の一部である。県の財政は厳しい状況にあるが、本学での必要額は確保されている状況である。(観点10-1-2)

以上により、大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているといえる。

本学は公立大学法人ではなく、本学独自の歳入・歳出はないため、本学独自の収支に係る計画は策定していない。なお、本学の歳入・歳出に係る計画は、富山県一般会計の歳入・歳出予算として策定されている。また、本学分予算を整理した資料を別途作成のうえ、関係者に明示している。(観点10-2-1)



本学は公立大学法人ではないため、本学独自の収支といった概念はない。また、予算で定めた金額を超える支出はできないため、過大な支出超過といったような事態とはなっておらず、また、制度上もありえない。(観点10-2-2)

全教員に配分される狭義の教員研究費、学長が重点化や推進が必要と考える教育研究等のための学長裁量経費及び意欲ある教員に配分される競争的な特別研究費がある。これらの配分に係る方針は明示され、配分計画についても公表されている。また、厳しい県の財政状況の中であっても、施設設備整備費等の予算は所要額を確保し、計画的に整備している。(観点10-2-3)

県の監査委員及び監査委員事務局により、毎年度、本学財務に対して、会計監査が適正に行われている。(観点10-3-2)

校地・校舎・大部分の物品を富山県が所有しており、教育研究活動を安定して遂行できる基盤を有していること、大学の歳入・歳出予算は富山県一般会計予算の一部であり、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていること、は優れた点である。

大学の予算が富山県一般会計予算の一部であることは、一面、県の財政状況の直接的な影響を受けることであり、今後一層の外部資金等独自財源の確保に努力する必要がある。

## 基準 11 管理運営

学長の下に様々な機能を持つ管理運営組織と事務組織が設置され、適切に機能している。また、初動体制や構成員への法令順守・研究者倫理等を含めた危機管理等に対応する体制が整備されている。(観点11-1-1)

運営会議や主任教授会で役職員や学科の意見が取り入れられるとともに、学長の意思が伝わる仕組みとなっている。小規模な大学であり、組織形態も簡素である。学長は大学全体の状況を把握しており、役職員はもとより、一般教員との意思疎通も円滑である。(観点11-1-2)

教職員については定例の会議における議論において、学生については多様な手段によって、ニーズを把握するよう努めている。小規模な大学で、教職員間のコミュニケーションは円滑であり、ニーズ把握は容易である。

高校関係者とは、懇談会等によりニーズを把握している。地元企業とは、意見交換会のほか、地域連携センターを拠点に、研究協力会と連携して、地元企業や地域の方のニーズ把握を組織的に取り組み、管理運営に反映させている。(観点11-1-3)

職員研修を所管する富山県職員研修所が提供する体系的な研修メニューを職員が受講している。(観点11-1-5)

以上により、大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているといえる。

地方自治法に定める管理運営に関する方針、建学の理念及び目的に基づき、管理運営に関する学内の諸規程が整備され、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。(観点11-2-1)

WEBページや研究紀要等により、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集・蓄積され、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。(観点11-2-2)

以上により、管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているといえる。

自己点検評価が全教員参加で行われ、その結果は広く公開されている。(観点 11-3-1)

外部者による厳格な外部評価がなされている。(観点 11-3-2)

評価結果のフィードバックに取り組む体制を整え、実行している。(観点 11-3-3)

教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報を、印刷物や WEB ページにより、わかりやすく社会に発信している。(観点 11-3-4)

以上により、大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されているといえる。

組織形態が簡素であること、学長が大学全体の状況を把握しており、教職員との意思疎通が円滑であること、地域ニーズの把握及びその管理運営への反映を行うための地域連携センターが組織されていること、自己点検評価及び外部評価を大学運営全般にわたり詳細に行い、評価結果のフィードバックに大学全体で取り組んでいること、は優れた点である。

#### iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6\\_1\\_1\\_jiko\\_toyamaken\\_d201003.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6_1_1_jiko_toyamaken_d201003.pdf)

## v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-1-1-1	工学心
	1-1-1-2	履修の手引き
	1-2-1-1	学生便覧
	1-2-1-2	履修の手引き
	1-2-1-3	平成21年度第1回富山県立大学教員向け初任者研修プログラム
	1-2-1-7	工学心
基準2	2-1-2-1	履修の手引き
	2-1-5-1	富山県立大学附属図書館規程
	2-1-5-2	富山県立大学地域連携センター規程
	2-1-5-3	富山県立大学キャリアセンター規程
	2-1-5-4	富山県立大学計算機センター規程
	2-1-5-5	富山県立大学生物工学研究センター規程
	2-1-5-6	パステル工場の企画、管理及び運営に関する規程
	2-1-5-7	自己点検評価報告書 工学部（抜粋）
	2-2-1-1	富山県立大学教授会規程
	2-2-1-2	工学部教授会会議次第の例
	2-2-1-3	組織図
	2-2-1-4	富山県立大学大学院工学研究科委員会規程
	2-2-1-5	大学院工学研究科委員会会議次第の例
	2-2-2-1	工学部教務委員会議題
	2-2-2-2	工学研究科教務委員会議題
基準3	3-1-1-1	富山県立大学学則
	3-1-1-2	富山県立大学主任教授規程
	3-1-1-3	富山県立大学主任教授会規程
	3-1-1-4	富山県立大学大学院学則
	3-1-1-5	富山県立大学大学院工学研究科主任教授規程
	3-1-1-6	富山県立大学大学院工学研究科主任教授会規程
	3-1-1-7	教員紹介
	3-1-5-1	富山県立大学教員の任期に関する規程
	3-1-5-2	平成21年度教員研究費の配分及び学長裁量経費に係るプロジェクト等のメニューについて
	3-3-1-2	工学部の各学科等の学習・教育目標
	3-3-1-3	工学研究科の各専攻の学習・教育目標
	3-4-1-1	TA実施状況
	基準4	4-1-1-1
4-1-1-2		平成21年度 富山県立大学工学部 入学者選抜要項

	4-1-1-3	平成21年度学生募集要項 富山県立大学工学部 推薦入試
	4-1-1-4	平成21年度学生募集要項 富山県立大学工学部 一般入試
	4-1-1-5	高校訪問などでの配布資料
	4-1-1-6	平成21年度富山県立大学大学院工学研究科(博士前期課程)学生募集要項
	4-1-1-7	平成21年度富山県立大学大学院工学研究科(博士後期課程)学生募集要項
	4-2-1-1	平成21年度学生募集要項 富山県立大学工学部 推薦入試
	4-2-1-2	平成21年度学生募集要項 富山県立大学工学部 一般入試
	4-2-1-3	平成21年度 富山県立大学大学院工学研究科(博士前期課程)学生 募集要項
	4-2-1-4	平成21年度 富山県立大学大学院工学研究科(博士後期課程)学生 募集要項
基準5	5-1-1-1	各学科等の教育理念及び学習・教育目標
	5-1-1-2	教育課程表
	5-1-1-3	科目間の関連を示す図
	5-1-2-1	基礎学力不足学生への対応に関する説明
	5-1-2-2	他学科履修に関する説明
	5-1-2-3	インターンシップに関する説明
	5-1-2-4	資格試験を利用した単位認定に関する説明
	5-1-2-5	各種国家資格の取得の支援に関する説明
	5-1-2-6	英語資格試験対策に関する説明
	5-1-2-7	大学院教育との連携に関する説明
	5-1-2-8	各学科開講「特別講義」に関する説明
	5-1-2-10	現代G P (知の結集)
	5-1-3-1	学則(抄)及び履修規程
	5-1-4-1	現代G P (知の結集)平成18年度活動報告書
	5-2-2-1	「講義支援システム」(教育支援システム)についての説明
	5-2-3-1	補修的授業等に関する説明
	5-3-1-1	再試験の実施に関する内規
	5-3-1-2	富山県立大学工学部履修規程
	5-3-2-1	学生からの成績評価に関する申立について
	5-4-1-1	教育理念及び学習・教育目標
	5-4-1-2	教育課程表
	5-4-1-3	各専攻の教育課程の特徴
	5-4-2-3	現代G P (知の結集)
	5-4-2-5	最新の研究成果を取り込んだ授業例
	5-4-3-1	富山県立大学大学院学則
	5-4-3-2	富山県立大学大学院履修規程
	5-4-4-1	現代G P (知の結集)平成18年度活動報告書
	5-5-1-1	対話・討論形式の授業例

富山県立大学

	5-6-1-1	研究指導計画
	5-7-1-1	富山県立大学大学院学則
	5-7-1-2	富山県立大学大学院履修規程
	5-7-1-3	富山県立大学工学部履修規程
	5-7-2-1	富山県立大学学位規程
	5-7-2-2	修士論文（特別研究）、博士論文（特別研究）の評価基準
	5-7-3-1	成績評価に関する申立て
基準6	6-1-1-1	各学科の教育理念及び学習・教育目標
	6-1-2-1	単位取得率
	6-1-2-2	工学部の入学年次ごとのストレート卒業、留年後卒業及び退学の割合
	6-1-2-3	大学院の入学年次ごとのストレート修了、留年後修了及び退学の割合
	6-1-3-1	講義・演習科目に対する学部学生の授業評価
	6-1-3-2	実験・実習科目に対する学部学生の授業評価
	6-1-3-3	講義・演習科目に対する大学院生の授業評価
	6-1-4-1	業種別就職(内定)状況[工学部]
	6-1-4-2	業種別就職(内定)状況[大学院]
	6-1-4-3	富山県立大学進路状況
	6-1-4-4	就職率に係る全国大学ランキング調査
	6-1-5-1	卒業(修了)生を対象としたアンケート調査
	6-1-5-2	「企業との意見交換会」過去参加企業一覧
	6-1-5-3	企業との意見交換会概要
基準7	7-1-1-1	オリエンテーション日程表
	7-1-1-2	教育支援システムにおけるシラバスの例
	7-2-2-1	サークル一覧
	7-2-2-2	平成21年度サークルリーダー研修会の開催について
	7-3-1-1	学生カルテシステムの概要
	7-3-1-2	キャンパス・ハラスメントの相談等の体制
	7-3-1-3	キャリアセンターの充実について
	7-3-2-1	富山県立大学における障害のある学生等の支援に関する要綱
	7-3-3-1	奨学金・授業料免除に関するオリエンテーション資料（工学部）
	7-3-3-2	奨学金・授業料免除に関するオリエンテーション資料（大学院）
	7-3-3-3	富山県立大学授業料等免除等実施要綱
	7-3-3-4	富山県立大学授業料等免除等実施要綱の運用について
	7-3-3-5	奨学金募集に関する揭示物例
	7-3-3-6	授業料免除等に関する揭示物例
基準8	8-1-1-1	施設全体図
	8-1-1-2	建物見取図
	8-1-1-3	各附属施設の詳細
	8-1-1-4	各施設の利用可能期間



	8-1-2-1	システム構成図
	8-1-2-2	設備整備状況
	8-1-3-2	附属施設の案内
	8-2-1-2	読書マラソンプログラムの実施について
基準9	9-1-3-1	キャリア形成論
	9-1-3-2	外部評価（平成19年度）での意見・指摘（キャリア教育関係）
	9-1-4-1	授業アンケート設問項目一覧
	9-1-4-2	学長裁量経費一覧
	9-2-1-1	FD研修会プログラム
	9-2-2-1	教育支援者研修参加状況
	9-2-2-2	富山県立大学ティーチング・アシスタント取扱要領
	9-2-2-3	TA（ティーチング・アシスタント）マニュアル
基準10	10-1-1-1	定期監査調書（抜粋）
	10-1-2-1	平成21年度富山県予算に関する説明書（抜粋）
	10-1-2-2	富山県立大学当初予算額の推移
	10-1-2-3	歳入歳出決算額の推移
	10-2-1-1	平成21年度県立大学の当初予算の概要
	10-2-2-1	富山県会計規則（抜粋）
	10-2-3-1	平成21年度教員研究費の配分及び学長裁量経費に係るプロジェクト等のメニューについて
	10-2-3-2	平成21年度教員研究費の配分
	10-2-3-3	平成21年度学長裁量経費一覧
	10-2-3-4	特別研究費一覧
	10-2-3-5	富山県立大学産学官連携研究費取扱要綱
	10-2-3-6	富山県立大学特別研究費審査会設置要領
	10-2-3-7	富山県立大学奨励研究費取扱要綱
	10-2-3-8	平成21年度教育実験実習費の配分
基準11	11-1-1-1	富山県立大学組織図
	11-1-1-3	富山県立大学評議会規程
	11-1-1-5	富山県立大学教授会規程
	11-1-1-7	富山県立大学大学院工学研究科委員会規程
	11-1-1-8	富山県立大学主任教授会規程
	11-1-1-9	富山県立大学大学院工学研究科主任教授会規程
	11-1-1-10	富山県立大学運営会議設置要領
	11-1-1-12	富山県立大学運営協議会規程
	11-1-1-13	富山県立大学運営協議会委員名簿
	11-1-1-14	危機管理等に係る役職員体制
	11-1-1-15	富山県立大学研究倫理規準
	11-1-1-16	富山県立大学放射線障害予防規程

富山県立大学

11-1-1-17	富山県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程
11-1-1-18	富山県立大学工学部核燃料物質計量管理規程
11-1-1-19	富山県立大学競争的研究資金等に関する取扱規程
11-1-1-23	富山県立大学における動物実験等に関する規程
11-1-1-24	富山県立大学校舎等管理要綱
11-1-1-25	富山県立大学防火管理規程
11-1-1-26	富山県立大学消防計画
11-1-3-2	入学者選抜に関する懇談会開催概要
11-1-3-3	北陸三県高校長入試懇談会開催要領
11-1-3-4	富山県立大学説明会実施要領
11-1-3-5	富山県立大学入学者選抜要項説明会次第
11-1-3-6	富山県立大学地域連携センター規程
11-1-5-3	富山県職員研修所研修実施要綱
11-1-5-4	平成21年度職員研修ガイドブック（抜粋）
11-1-5-5	研修参加状況
11-2-1-3	富山県立大学規程集